

# 中央新幹線 阿島北高架橋ほか新設

## — 工事説明会 —

【1日目】 令和6年6月29日（土）18：30～  
於：伴野区民会館

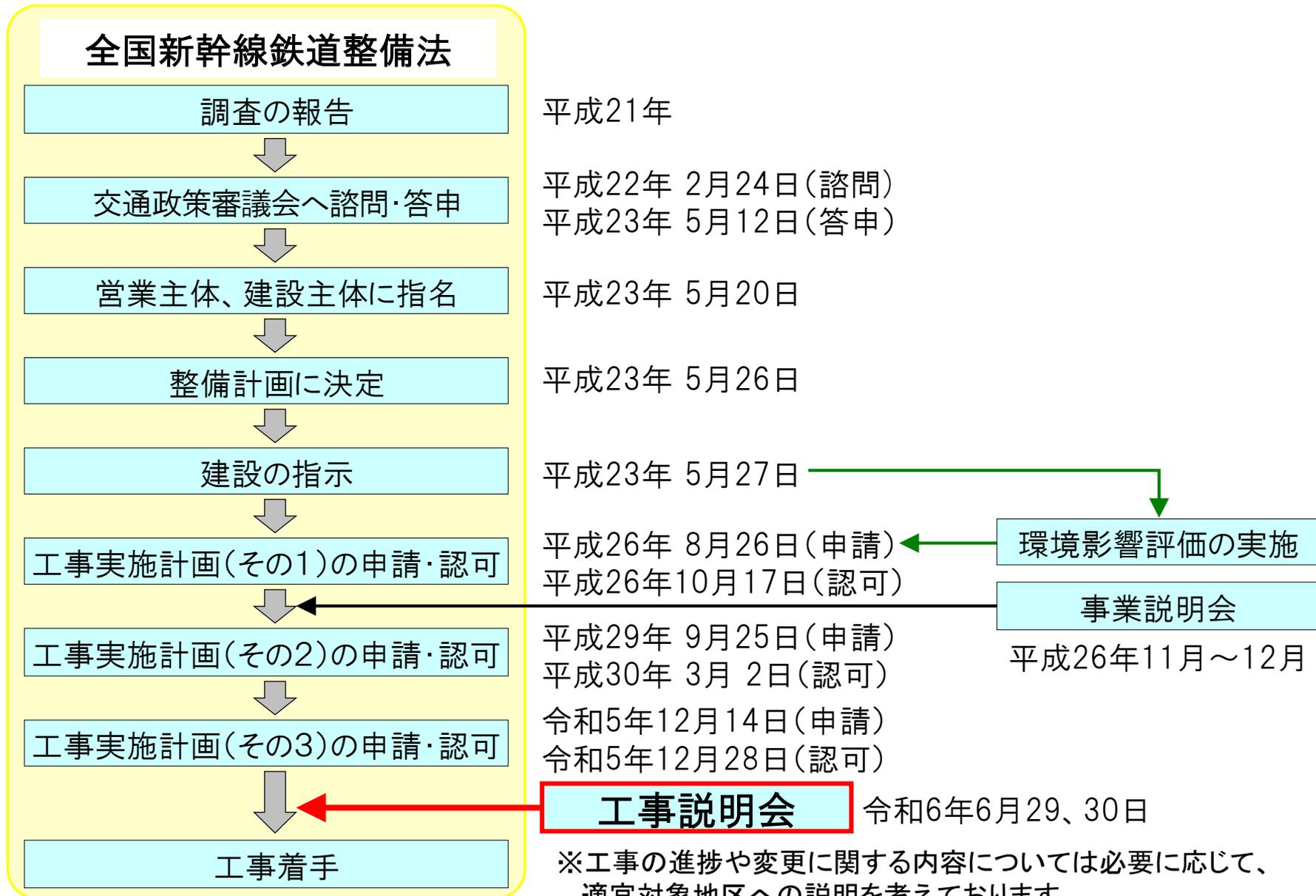
【2日目】 令和6年6月30日（日）18：30～  
於：壬生沢区民会館

発注者：東海旅客鉄道株式会社

施工者：中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事共同企業体

1. 事業概要
2. 工事概要
3. 施工内容
4. 工事用車両の運行計画・安全対策
5. 環境保全
6. その他

- 平成26年10月、国土交通大臣より工事实施計画の認可をいただきました。



# 路線概要

## ■東京都から山梨県



## ■静岡県から愛知県



工事名：中央新幹線阿島北高架橋ほか新設

発注者：東海旅客鉄道株式会社

施工者：中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事共同企業体  
(構成員：飛島建設・神稲建設)

工期：令和3年4月21日～令和11年3月31日(契約変更予定)

工事延長：約1070m

工事内容：高架橋 約900m、トンネル約170m  
(工事施工ヤード整備工、下部工、上部工、トンネル掘削工 など)

休工日：日曜日、その他長期休暇(年末年始等)

※工事の進捗状況等により、休工日に工事を行うことがあります。  
その場合は事前に工事だより等により地元の皆様にお知らせします。

# 工事概要 (位置図)

平面図

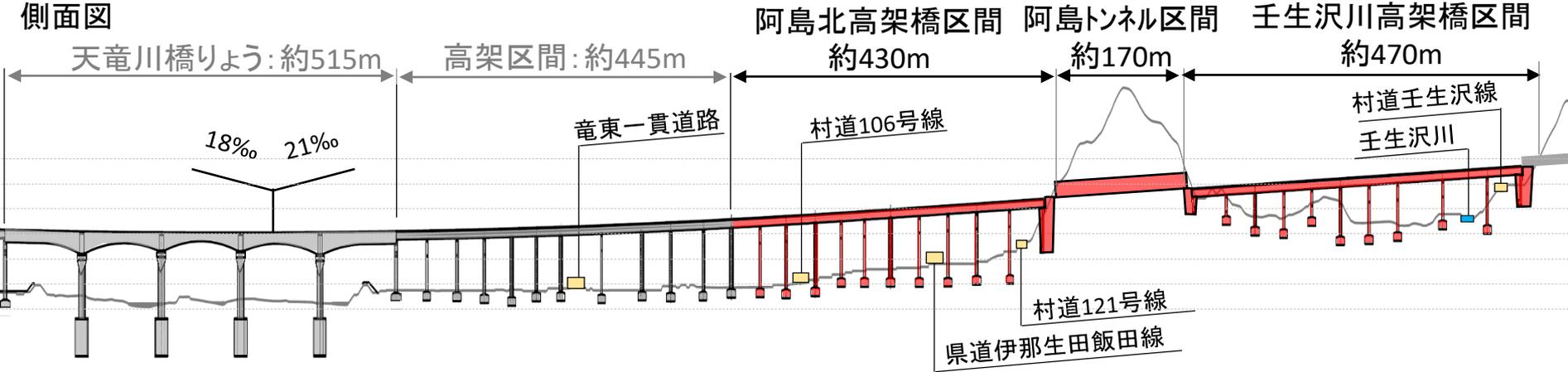
本日の説明会対象範囲

中央新幹線阿島北高架橋ほか新設: 約1070m

(参考) 中央新幹線天竜川橋りょうほか新設



側面図

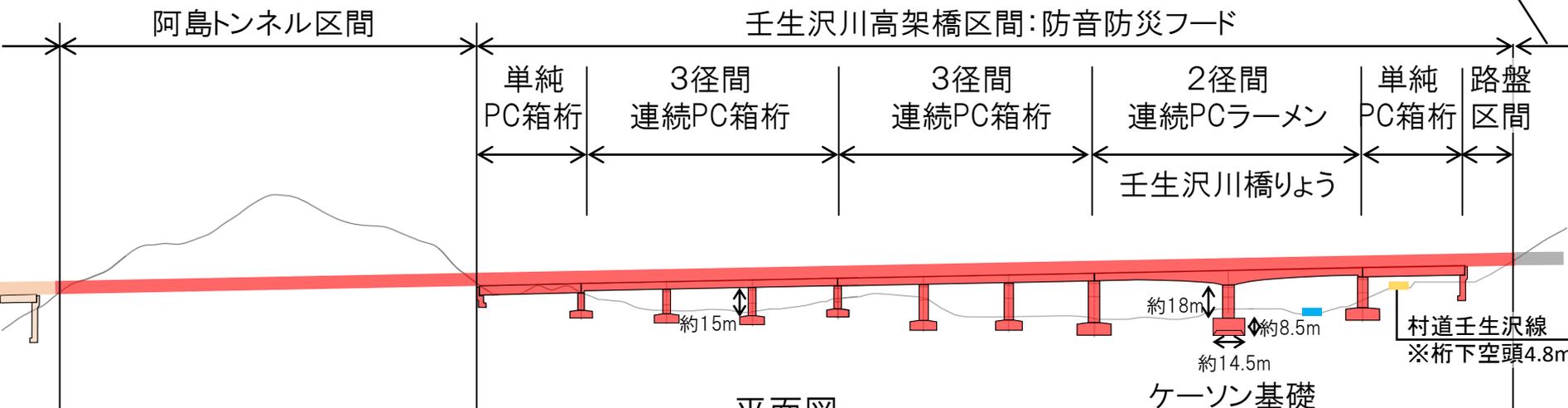


# 工事概要（構造物概要）

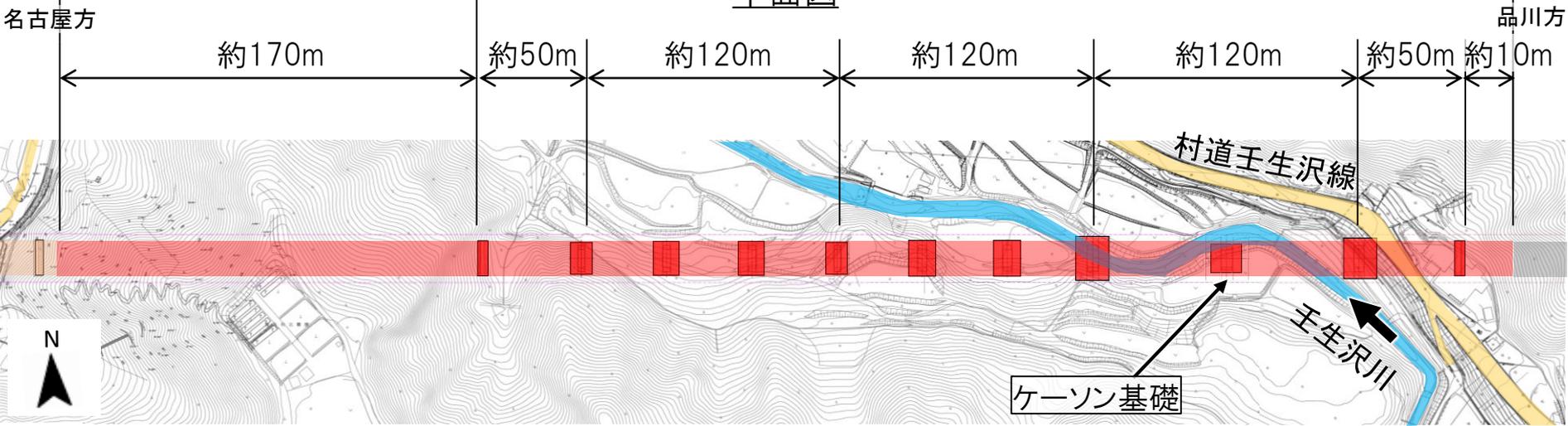
## 壬生沢川高架橋区間・阿島トンネル区間

(参考)中央新幹線  
伊那山地トンネル新設  
(戸中・壬生沢工区)

側面図



平面図

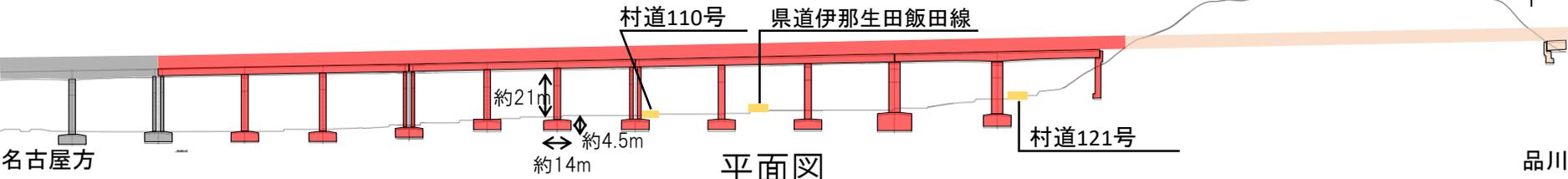
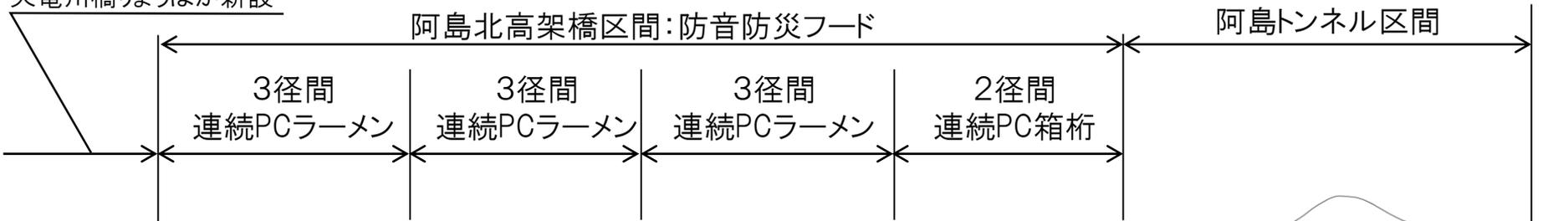


※図中の『PC』は『プレストレストコンクリート』の略、『ラーメン』は柱と梁が剛結している構造をいいます。

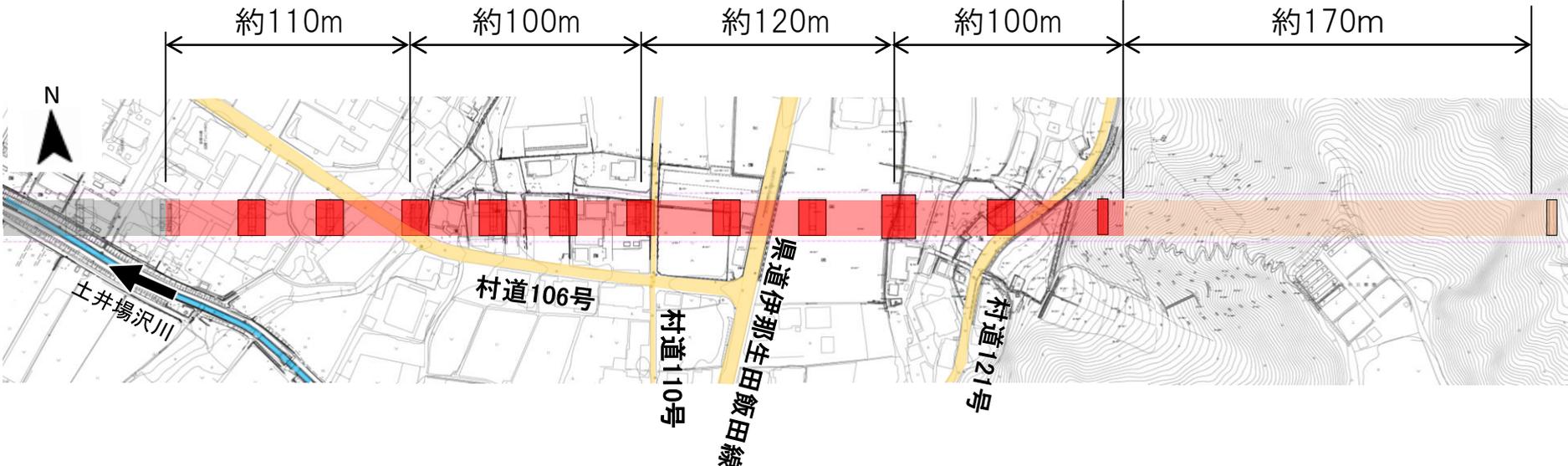
## 阿島北高架橋区間

(参考)中央新幹線  
天竜川橋りょうほか新設

### 側面図



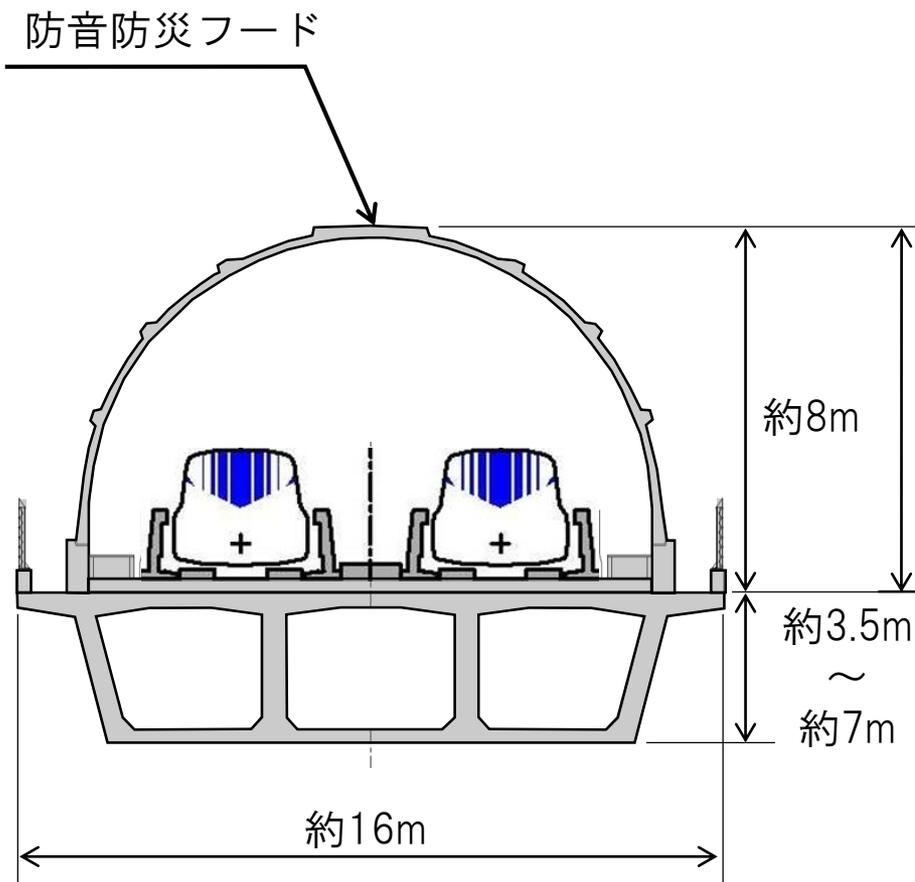
### 平面図



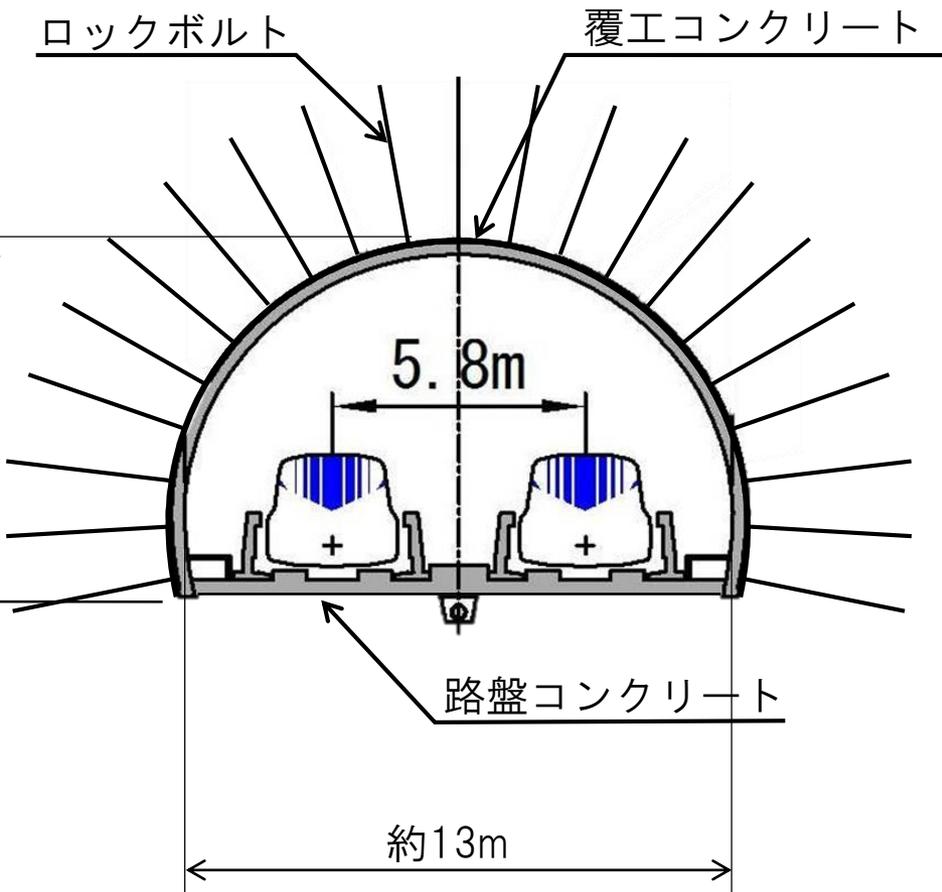
※図中の『PC』は『プレストレストコンクリート』の略、『ラーメン』は柱と梁が剛結している構造をいいます。

## 高架橋区間・トンネル区間概要

### 高架橋区間の断面図



### トンネル区間の断面図



※断面の詳細は箇所によって異なります。

長野県の眺望点指定箇所からの完成イメージ図になります。  
中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事の地上区間は防音防災フード構造になります。



## 工事概要（イメージ図）

長野県の眺望点指定箇所からの完成イメージ図になります。  
中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事の地上区間は防音防災フード構造になります。



## 工事時間帯

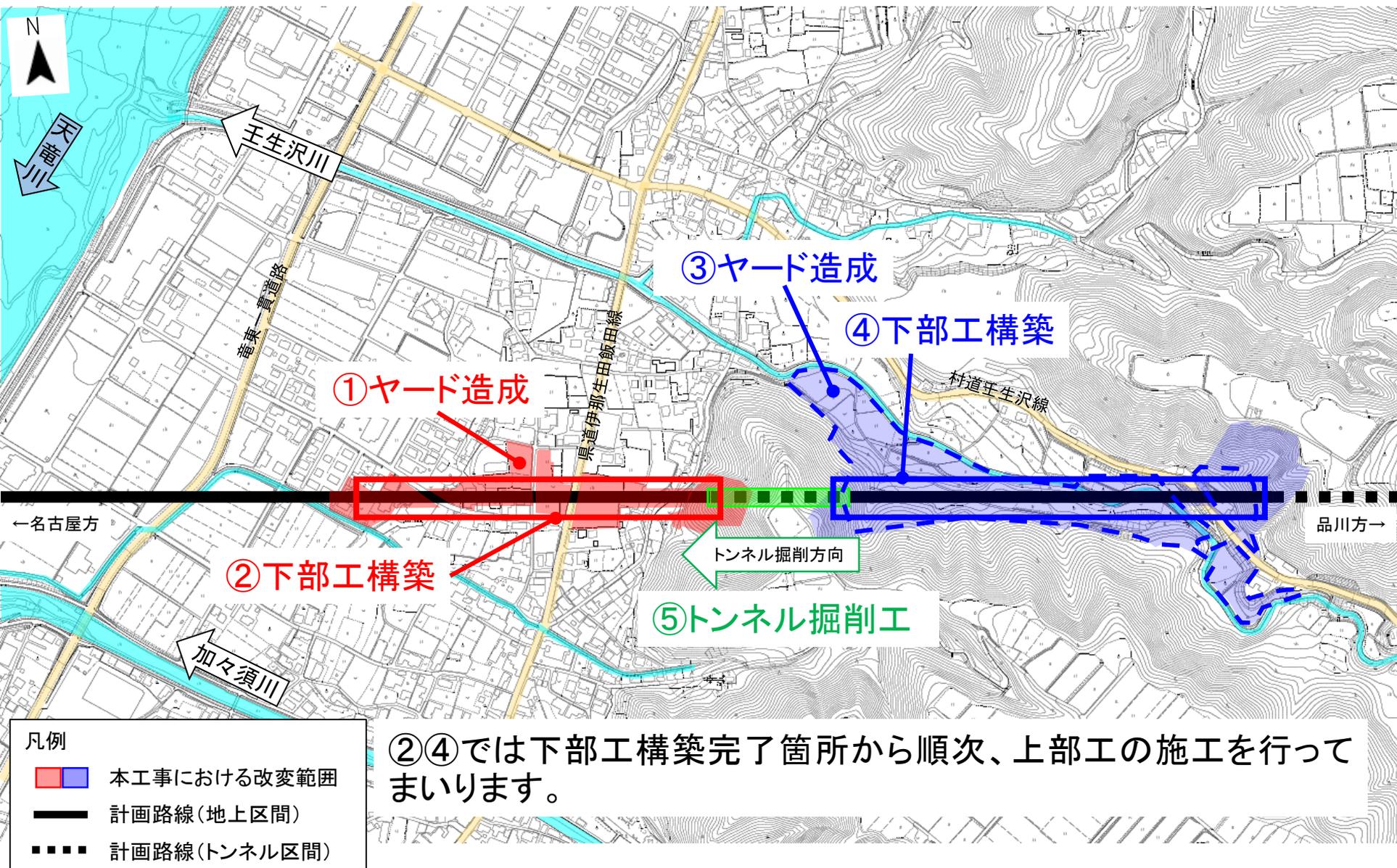
トンネル工事 : 8時00分～19時00分

トンネル工事以外の作業 : 8時00分～18時00分

県道伊那生田飯田線 } 直上の作業の一部 : 夜間施工  
村道壬生沢線 }

休 工 日 日曜日、その他長期休暇（年末年始等）

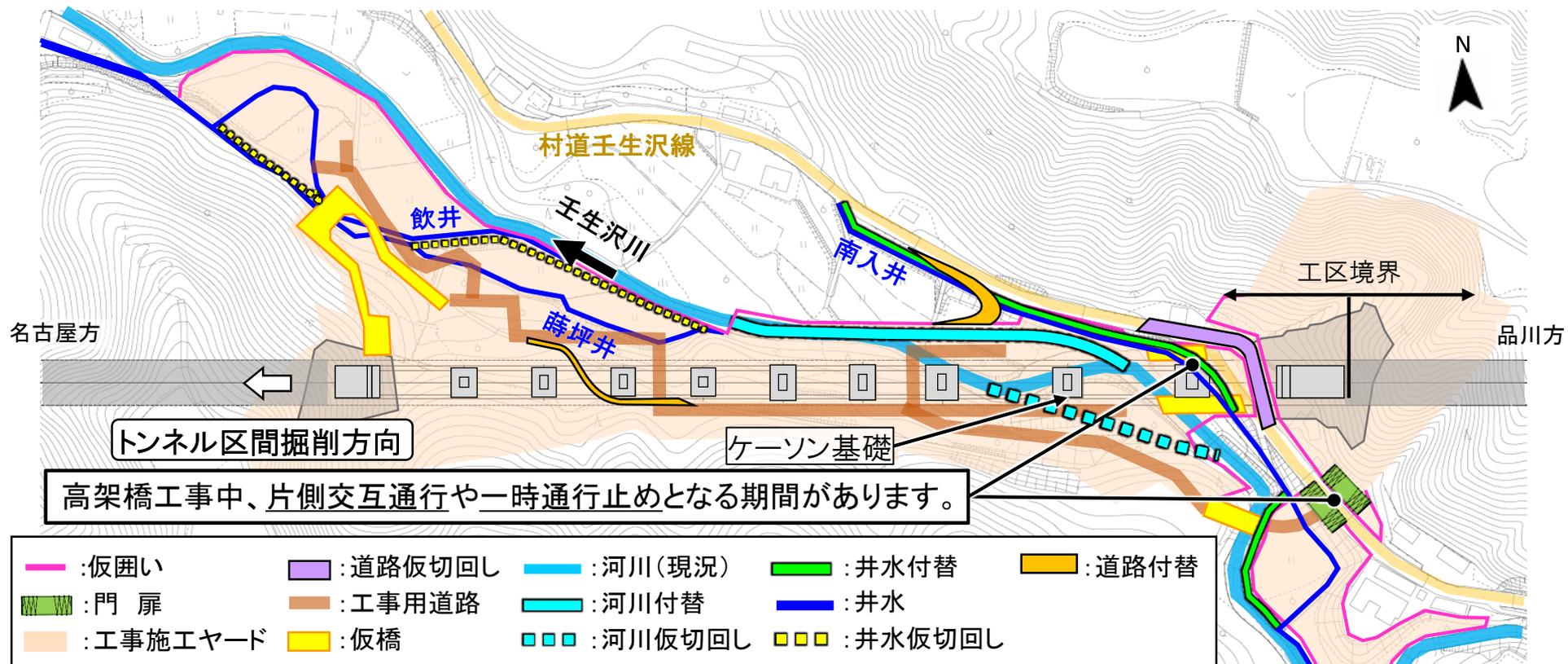
- 上記の時間帯は、現地での作業開始・終了の時間です。
- 工事の進捗状況等により、上記の時間帯以外等に作業を行うことがあります。その場合は事前に工事だより等により地元の皆様にお知らせします。
- コンクリートの打設日は、早朝・夜間を含めて作業を行うことがあります。その場合は事前に工事だより等により地元の皆様にお知らせします。



※準備ができた箇所から順次施工を行っていきます。計画の詳細については、変更になる可能性があります。

# 計画図 ①壬生沢高架橋区間・阿島トンネル区間

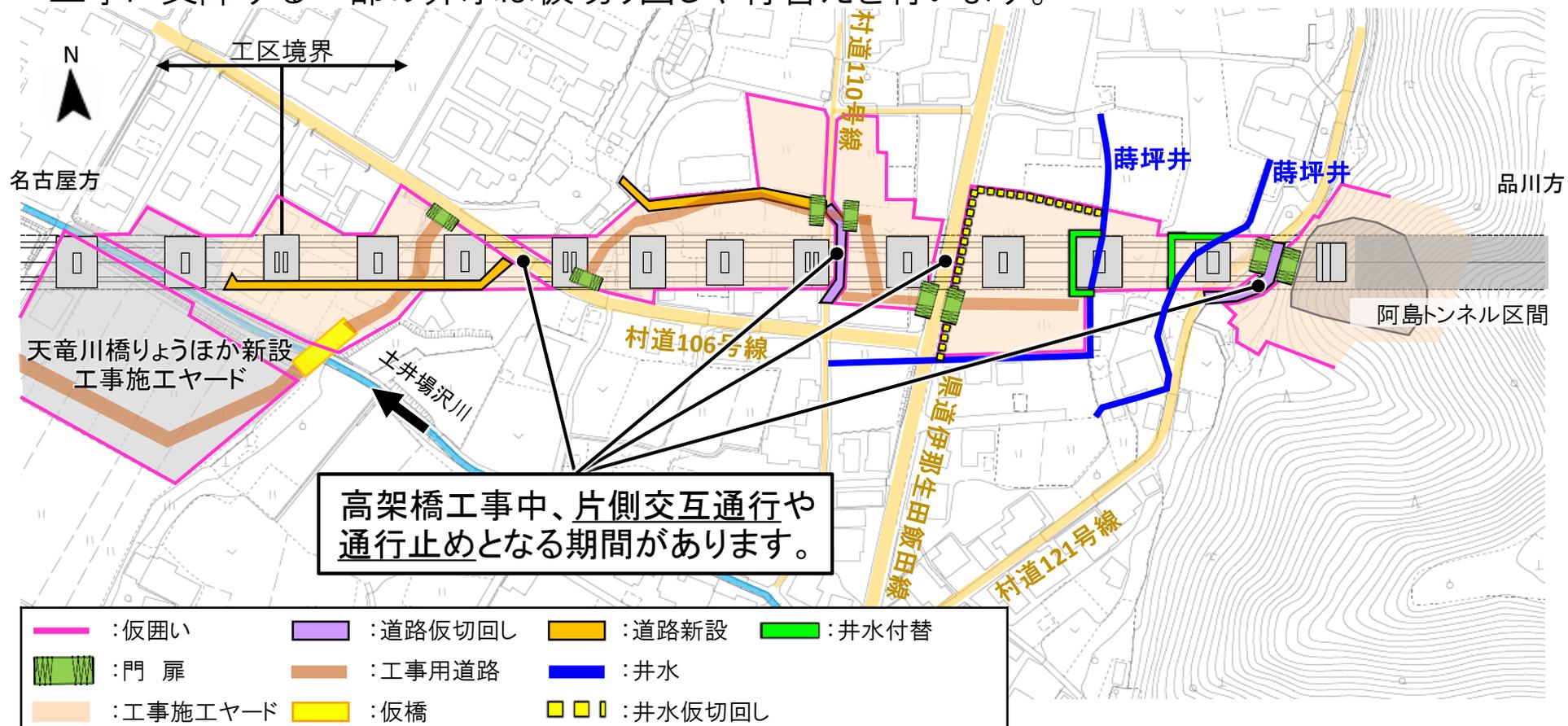
- ・工事施工ヤード周囲には仮囲い(H=1.8~3.0m)、工事用車両出入口に門扉を設置します。
- ・下部工・上部工は、ヤードの準備のできた箇所から、順次施工を行います。
- ・工事期間中は、本線との交差箇所では交通規制を行う期間があります。
- ・工事に支障する一部の道路は仮切回しを行い、工事完了後に復旧又は付替えを行います。
- ・工事に支障する一部の井水は仮切り回しや付替えを行います。



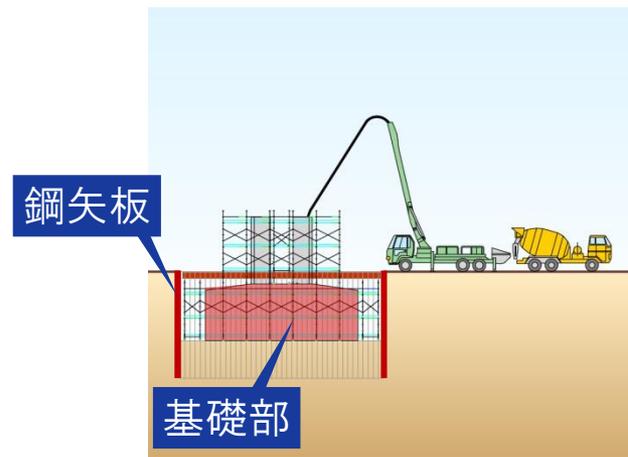
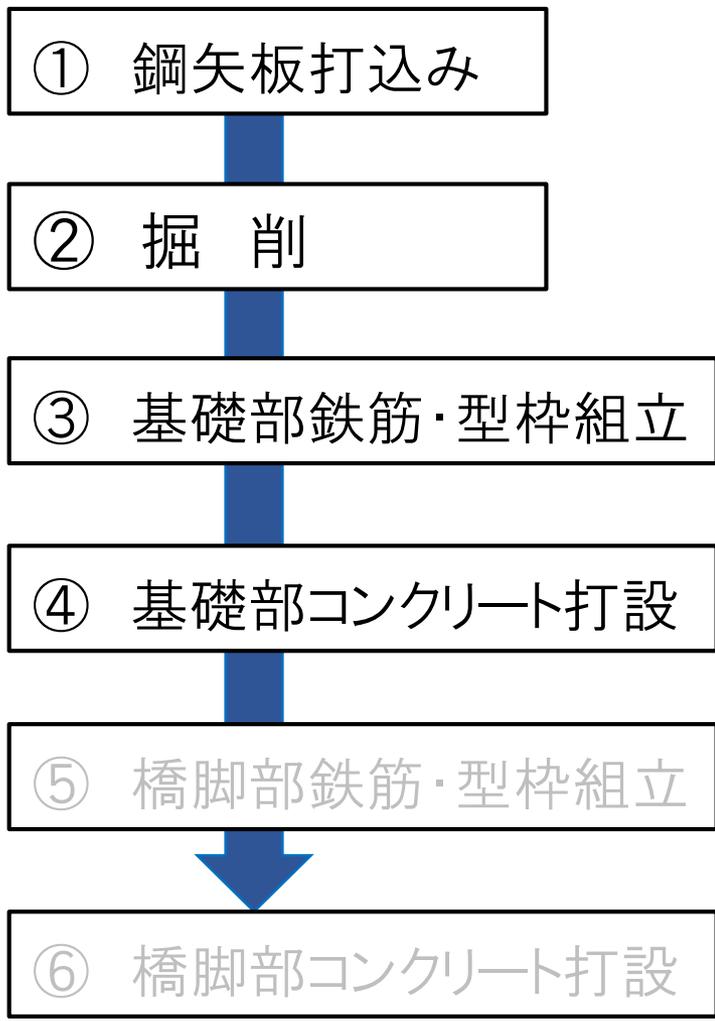
※準備ができた箇所から順次施工を行っていきます。形状や設備配置等については、変更になる可能性があります。

# 計画図 ②阿島北高架橋区間

- ・工事施工ヤード周囲には仮囲い(H=1.8~3.0m)、工事用車両出入口に門扉を設置します。
- ・下部工・上部工は、ヤードの準備のできた箇所から、順次施工を行います。
- ・工事期間中は、本線との交差箇所では交通規制を行う期間があります。
- ・工事に支障する一部の道路は仮切回しを行い、工事完了後に復旧します。また、袋地への対応として、工事完了後に当該箇所へ道路の新設を行います。
- ・工事に支障する一部の井水は仮切り回しや付替えを行います。



※準備ができた箇所から順次施工を行っていきます。形状や設備配置等については、変更になる可能性があります。



※一部の直接基礎については、①鋼矢板打込みを行わず、安定勾配にて②掘削を行う場合があります。  
 ※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

① 鋼矢板打込み

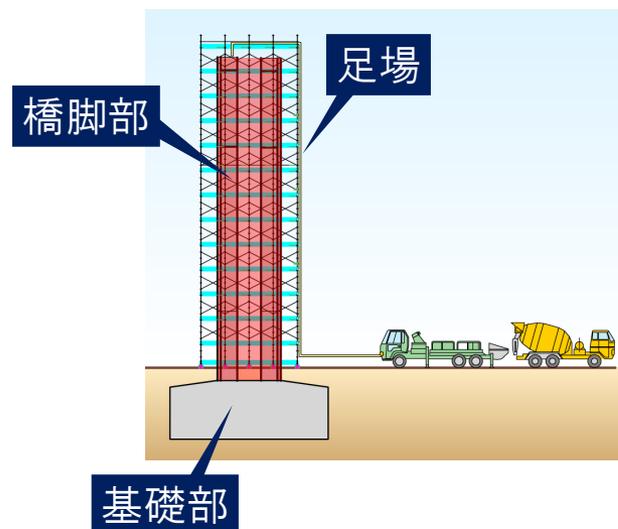
② 掘削

③ 基礎部鉄筋・型枠組立

④ 基礎部コンクリート打設

⑤ 橋脚部鉄筋・型枠組立

⑥ 橋脚部コンクリート打設

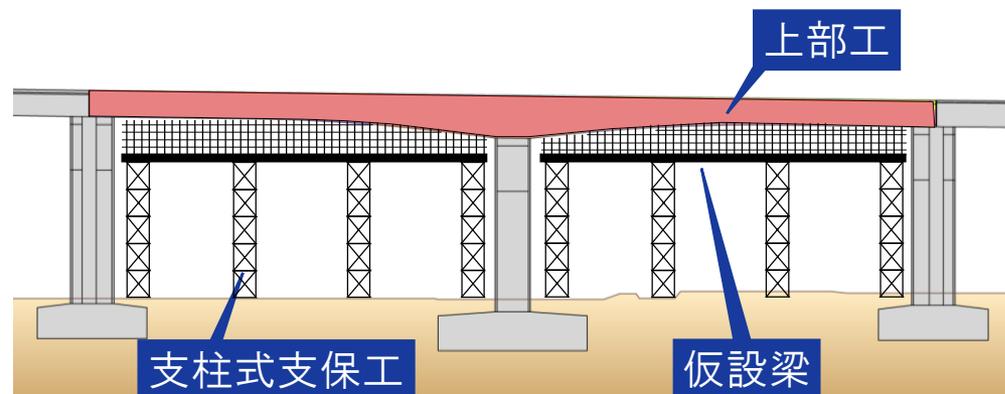


① 固定式・支柱式支保工

② 仮設梁設置

③ 上部工鉄筋・型枠組立

④ 上部工コンクリート打設



①支柱式支保工、②仮設梁設置

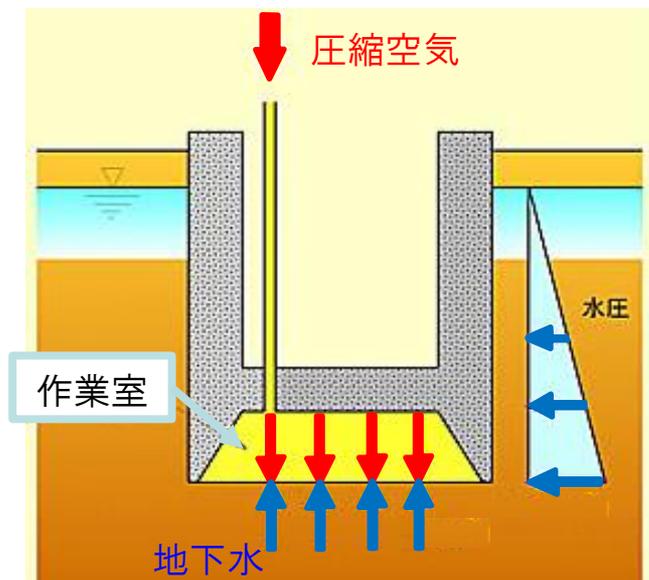


④上部工コンクリート打設

※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります。

【施工方法】※壬生沢川高架橋区間の一部（壬生沢川橋りょう）

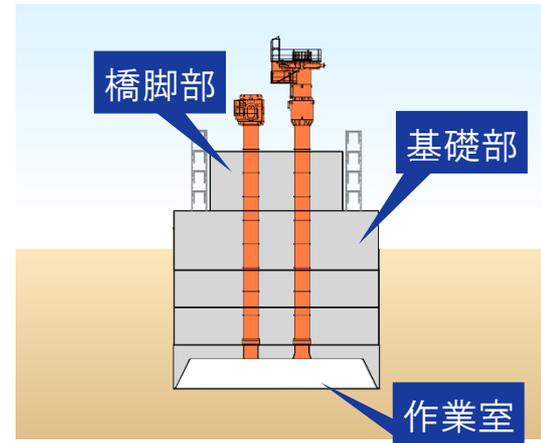
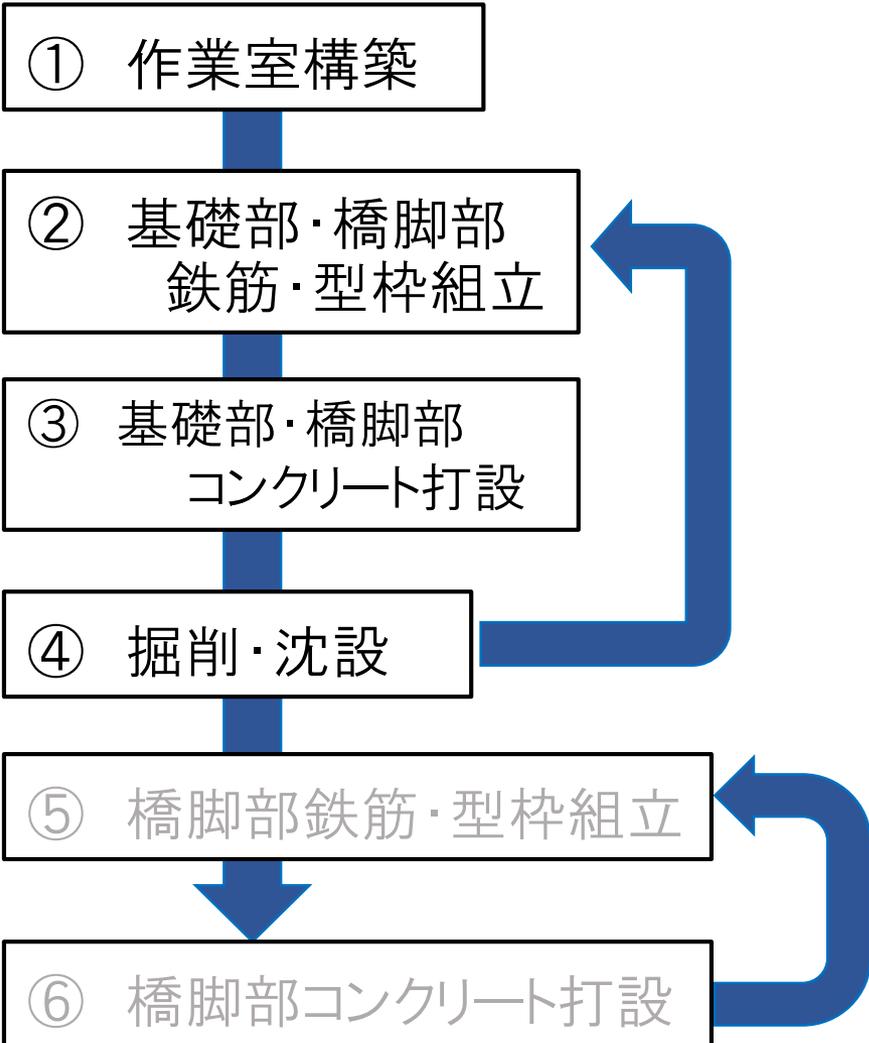
- ・ケーソン基礎は、ニューマチックケーソン工法を用いて施工します。
- ・ケーソン基礎の下部に設ける作業室に圧縮空気を送り込み、地下水の侵入を防ぎながら掘削作業を行い、所定の深さまでケーソン基礎を沈設する工法です。
- ・工事にあたっては、作業室内の気圧の管理を適切に行いながら作業を進めます。



(参考)天竜川橋りょうほか新設



ニューマチックケーソン工法施工例

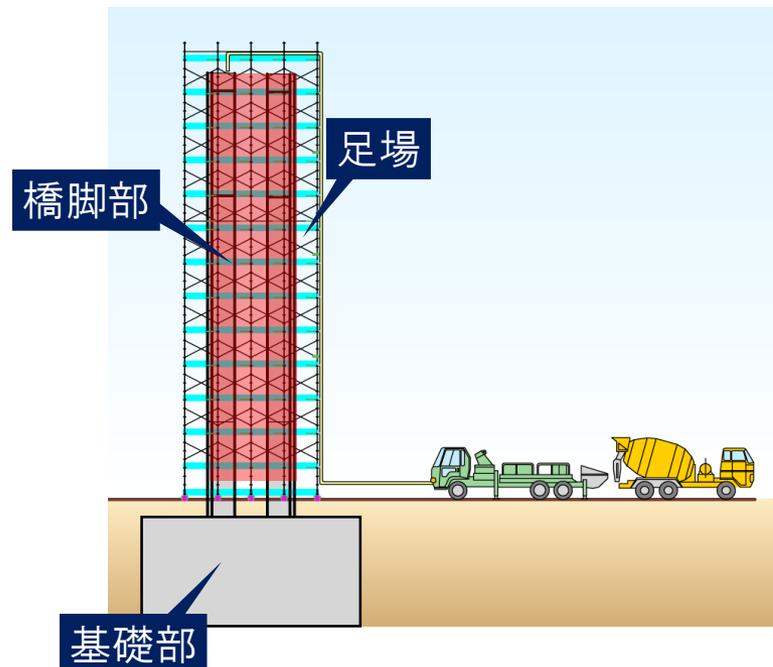
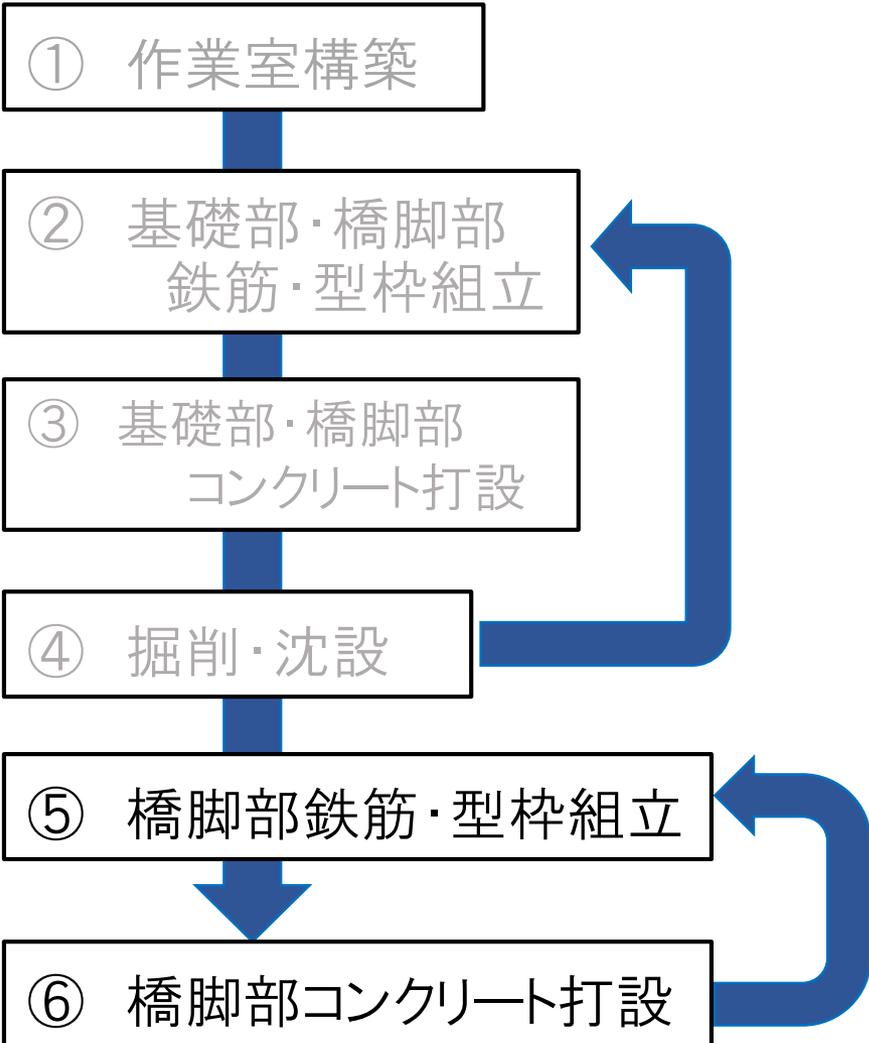


①作業室構築



④掘削・沈設

※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります。



※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります。

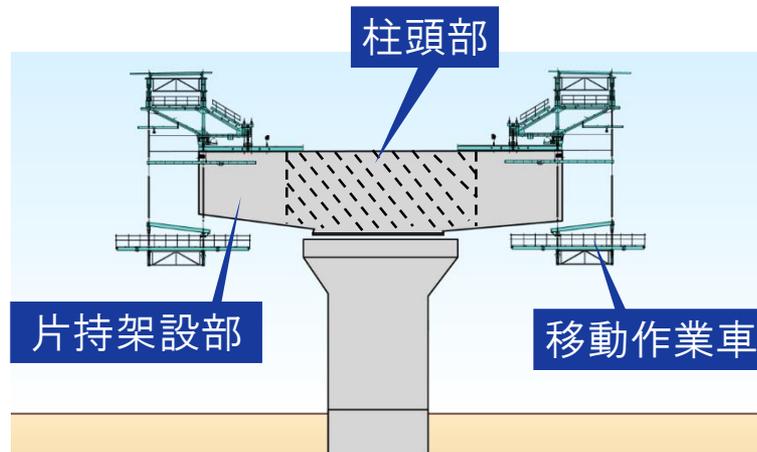
【施工方法】※壬生沢川高架橋区間の一部(壬生沢川橋りょう)

① 柱頭部構築

② 移動作業車組立

③ 張出し架設

④ 側径間部工

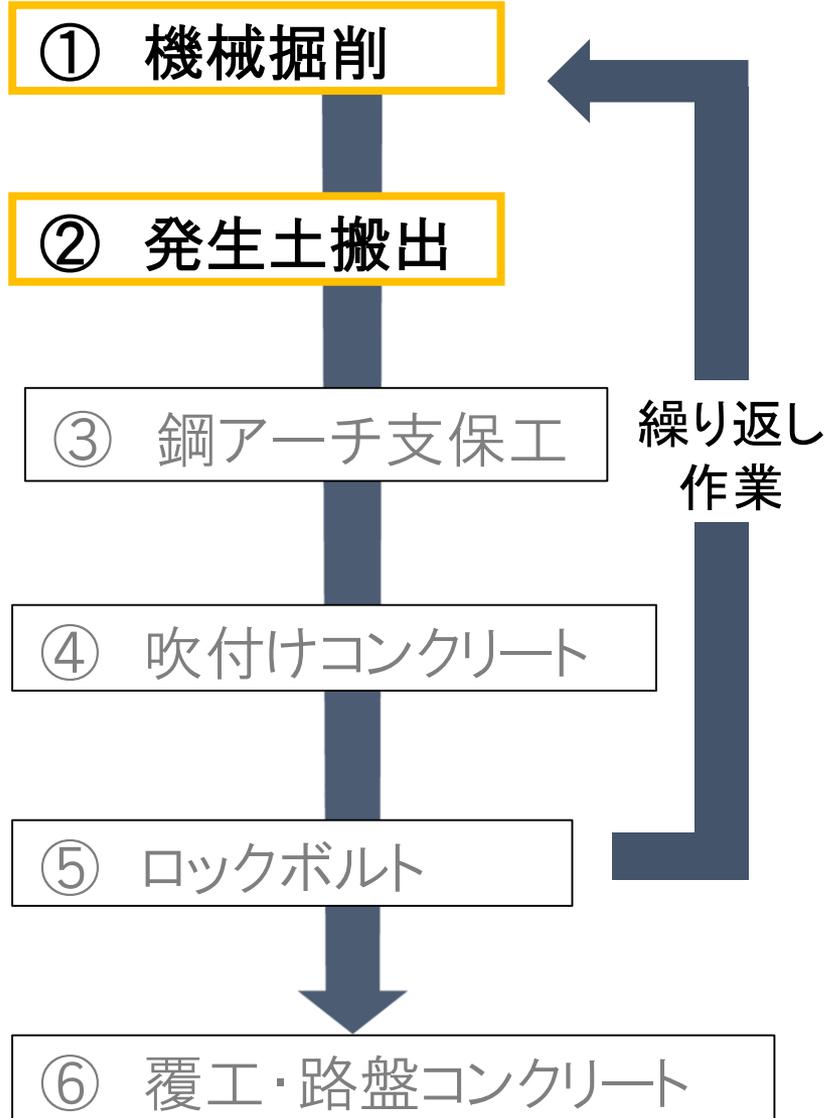


①柱頭部構築



③張出し架設

※施工手順については、現地の状況等により 変更となる場合があります



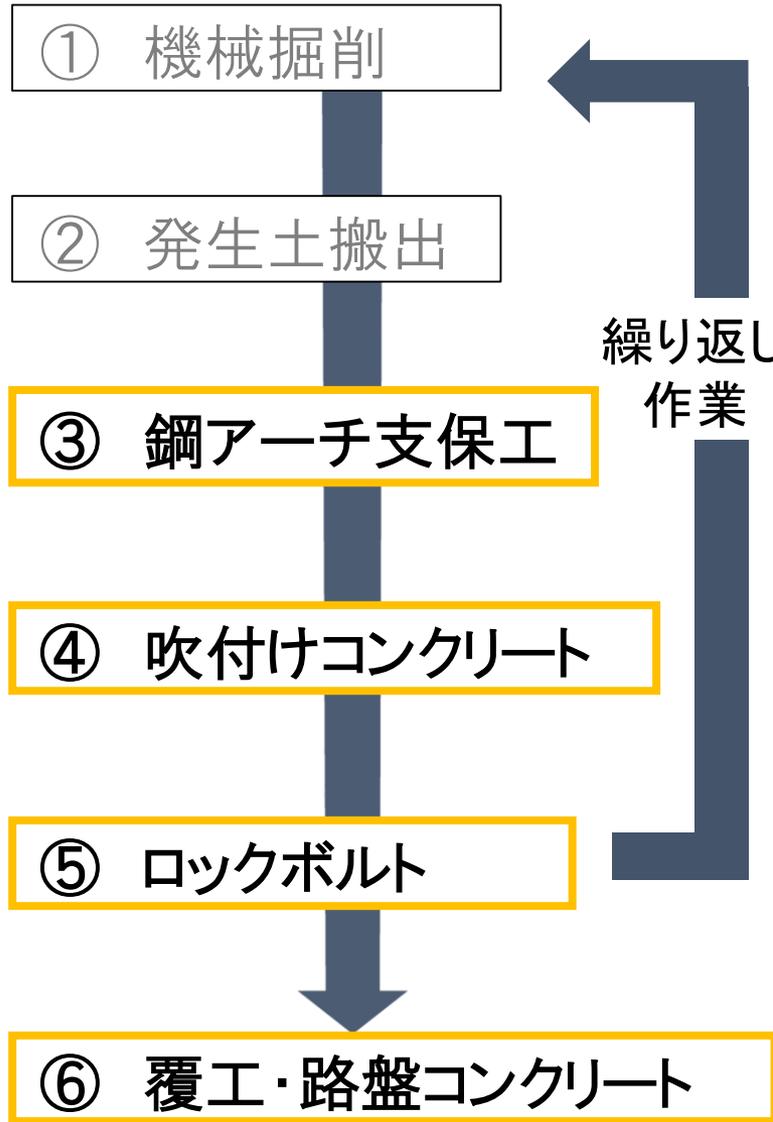
①機械掘削



②発生土搬出



# 施工手順 ⑤トンネル (NATM)



③鋼アーチ支保工



⑤ロックボルト

※地山状況により施工を実施



⑥覆工・路盤コンクリート

# 交通規制 ①～③村道106号線

①ヤード造成工及び下部工(基礎部等)の構築(令和8年度秋頃と令和8年度冬頃)

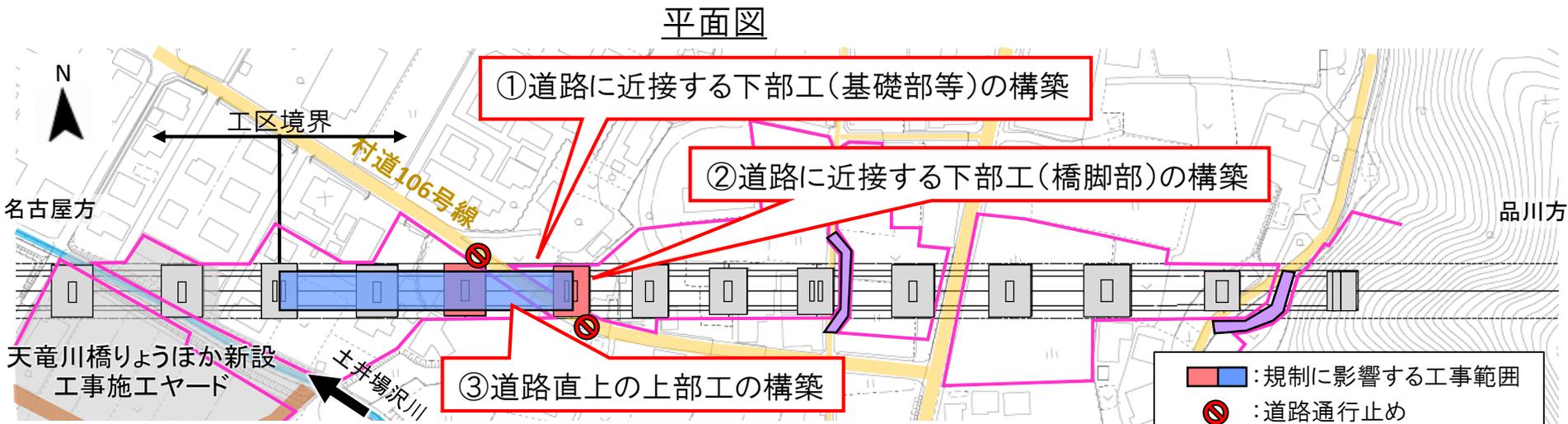
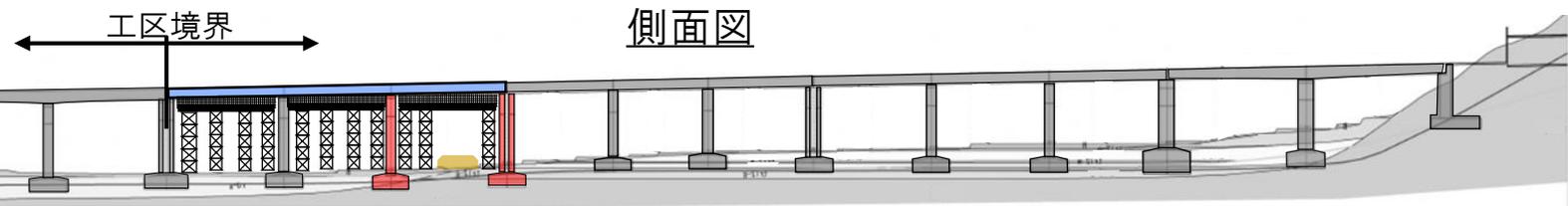
基礎部構築に伴う掘削時に計約3ヵ月間の終日通行止め

②下部工(橋脚部)の構築(令和9年度春頃)

橋脚施工の足場設置等に伴い、約3ヵ月間の片側交互通行

③道路直上での上部工の構築(令和9年度夏頃と令和9年度冬頃)

支保工・仮設梁の設置・撤去時にそれぞれ約1ヵ月間の日中通行止め



※通行止め時も歩行者用通路は確保することを基本と考えております。

※交通規制に関する詳細な内容は変更になる可能性があります。

### ④県道伊那生田飯田線直上の上部工の構築(令和7年度夏頃と令和7年度冬頃)

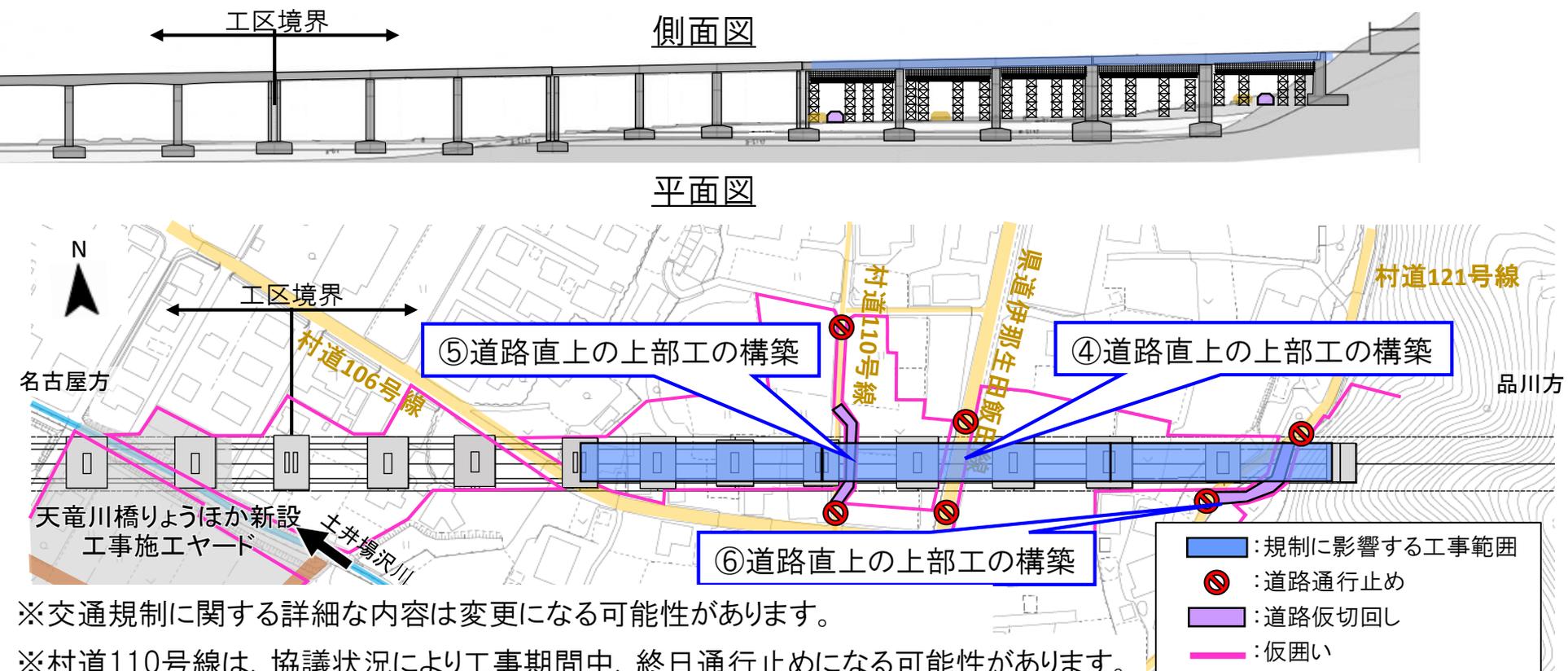
・支保工、仮設梁の設置・撤去時にそれぞれ約1ヵ月間の夜間一時全面通行止め

### ⑤村道110号線直上の上部工の構築(令和7年度夏頃と令和7年度冬頃)

・支保工、仮設梁の設置・撤去時にそれぞれ約1ヵ月間の日中一時全面通行止め

### ⑥村道121号線直上の上部工の構築(令和8年度夏頃と令和8年度冬頃)

・支保工、仮設梁の設置・撤去時にそれぞれ約1ヵ月間の日中一時全面通行止め



※交通規制に関する詳細な内容は変更になる可能性があります。

※村道110号線は、協議状況により工事期間中、終日通行止めになる可能性があります。

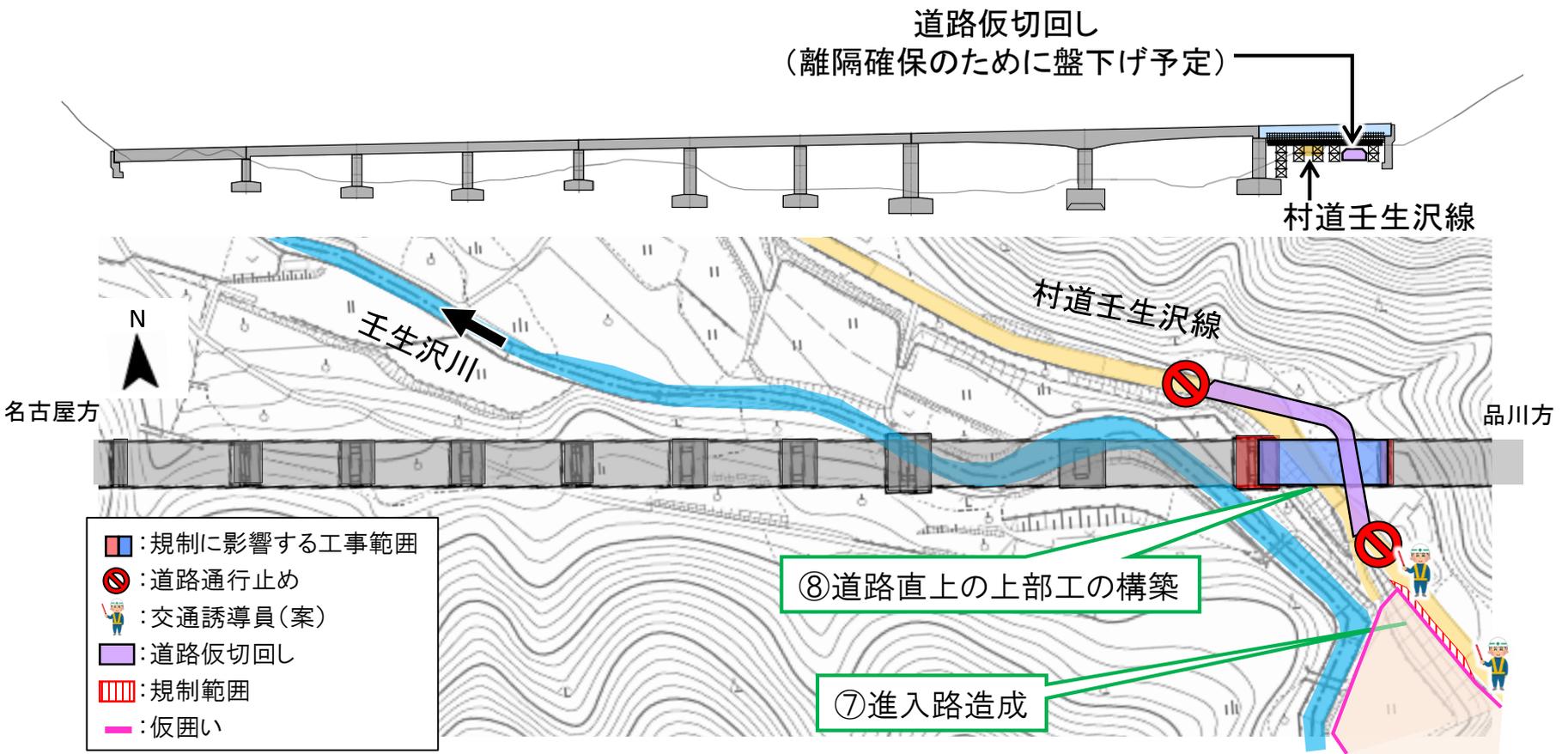
# 交通規制 ⑦～⑧村道壬生沢線

## ⑦ 進入路造成 (令和6年度冬頃)

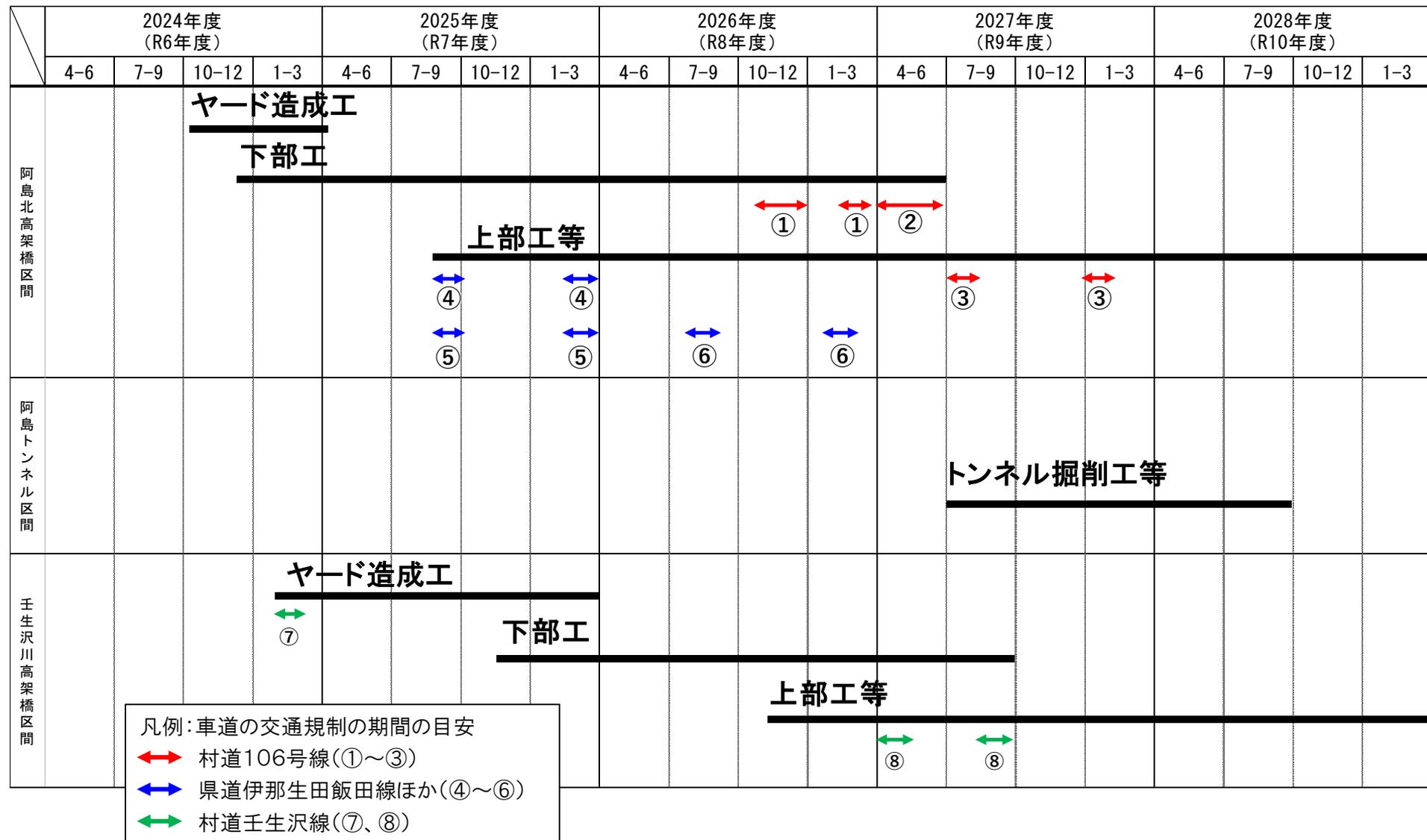
・ 進入口の整備に伴い、約2週間の終日片側交互通行

## ⑧ 道路直上の上部工の構築 (令和9年度春頃と令和9年度夏頃)

・ 支保工、仮設梁の設置・撤去時にそれぞれ約1ヵ月間の夜間一時全面通行止め



※交通規制に関する詳細な内容は変更になる可能性があります。



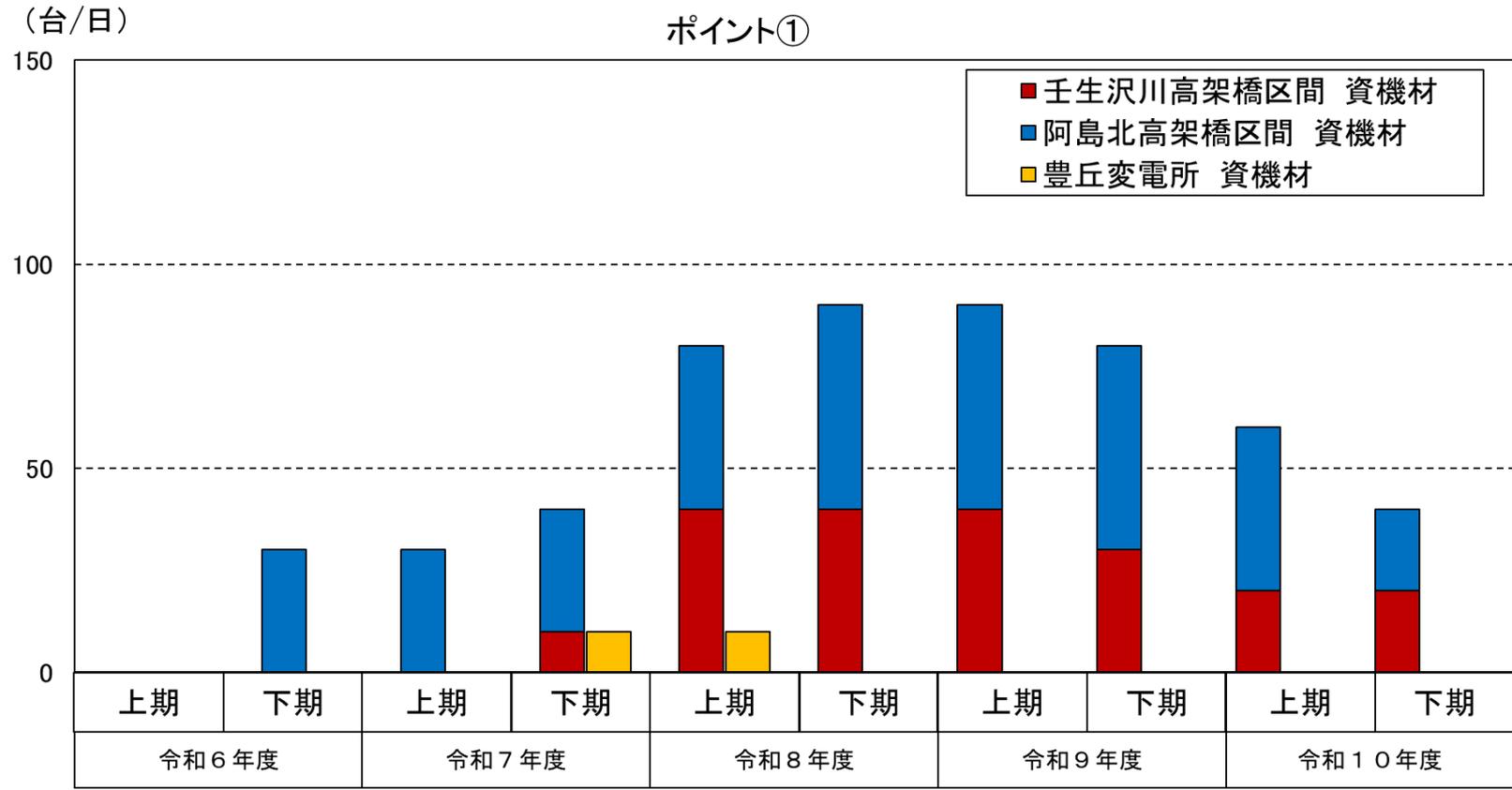
※工事工程、交通規制の詳細については、協議等により変更となる場合があります。



# (1) 工事用車両運行ルート及び台数 4.工事用車両の 運行計画・安全対策

## 工事用車両運行台数(ポイント①)

村道城見田線(ポイント①)における工事用車両の半期毎の月別日平均の最大台数

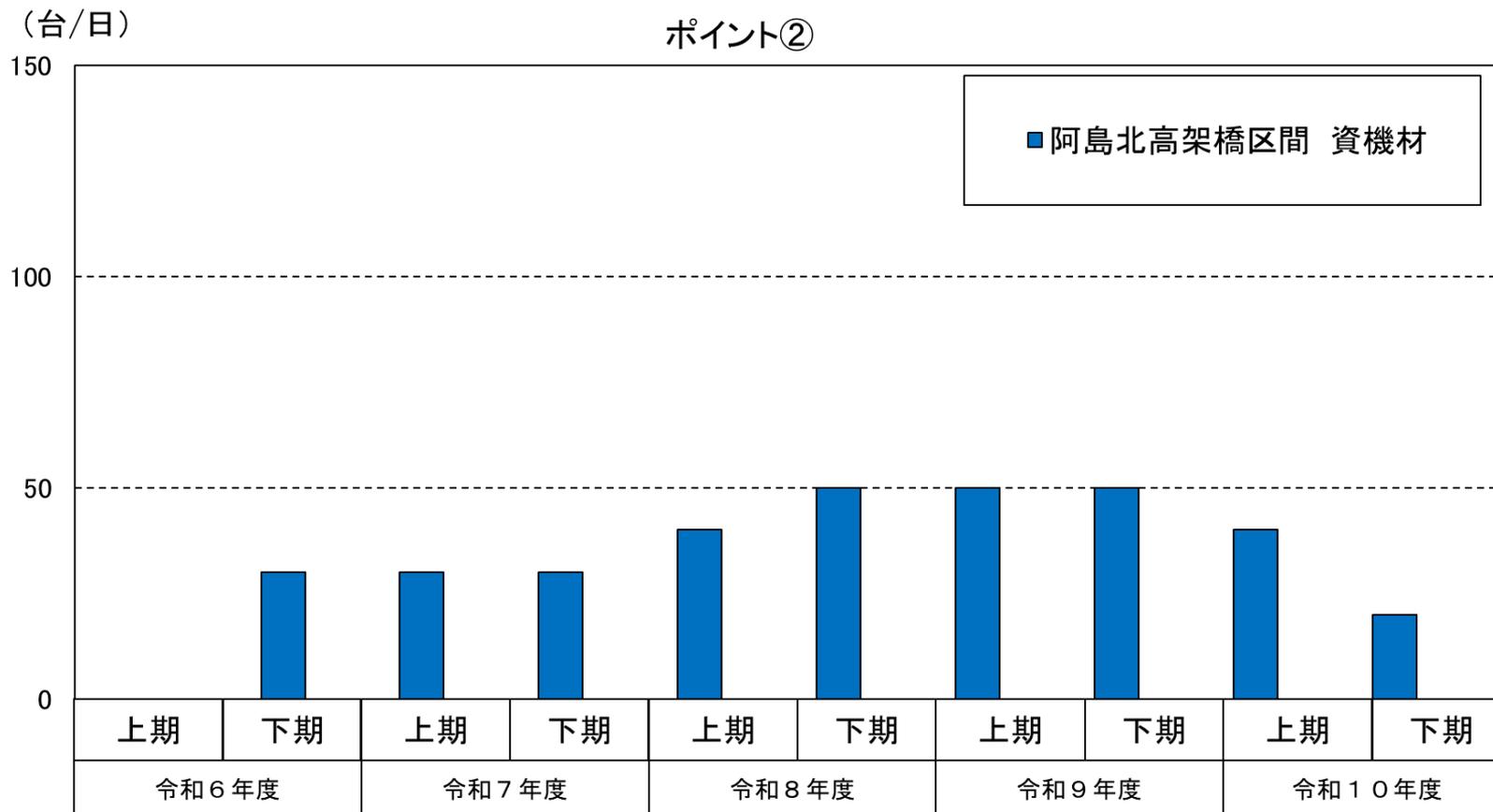


※コンクリートの打設日は、最大で片道 約200台/日の車両が走行する日があります。  
 ※計画上の台数であり、施工の進捗状況等により運行台数が変更となる場合があります。

# (1) 工事用車両運行ルート及び台数 4.工事用車両の 運行計画・安全対策

## 工事用車両運行台数(ポイント②)

県道伊那生田飯田線(ポイント②)における工事用車両の半期毎の月別日平均の最大台数

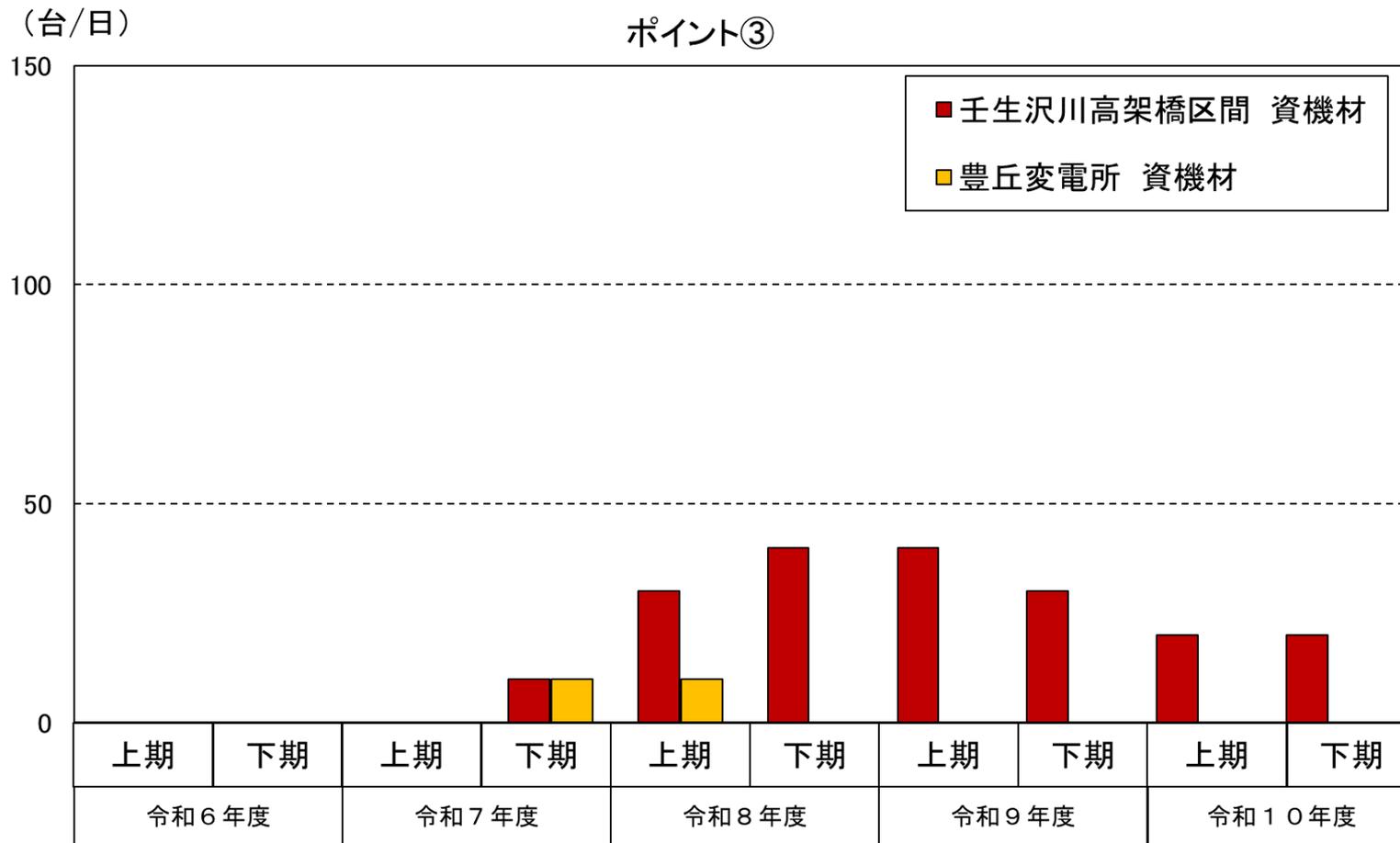


※コンクリートの打設日は、最大で片道 約200台/日の車両が走行する日があります。

※計画上の台数であり、施工の進捗状況等により運行台数が変更となる場合があります。

工事用車両運行台数(ポイント③)

村道壬生沢線(ポイント③)における工事用車両の半期毎の月別日平均の最大台数



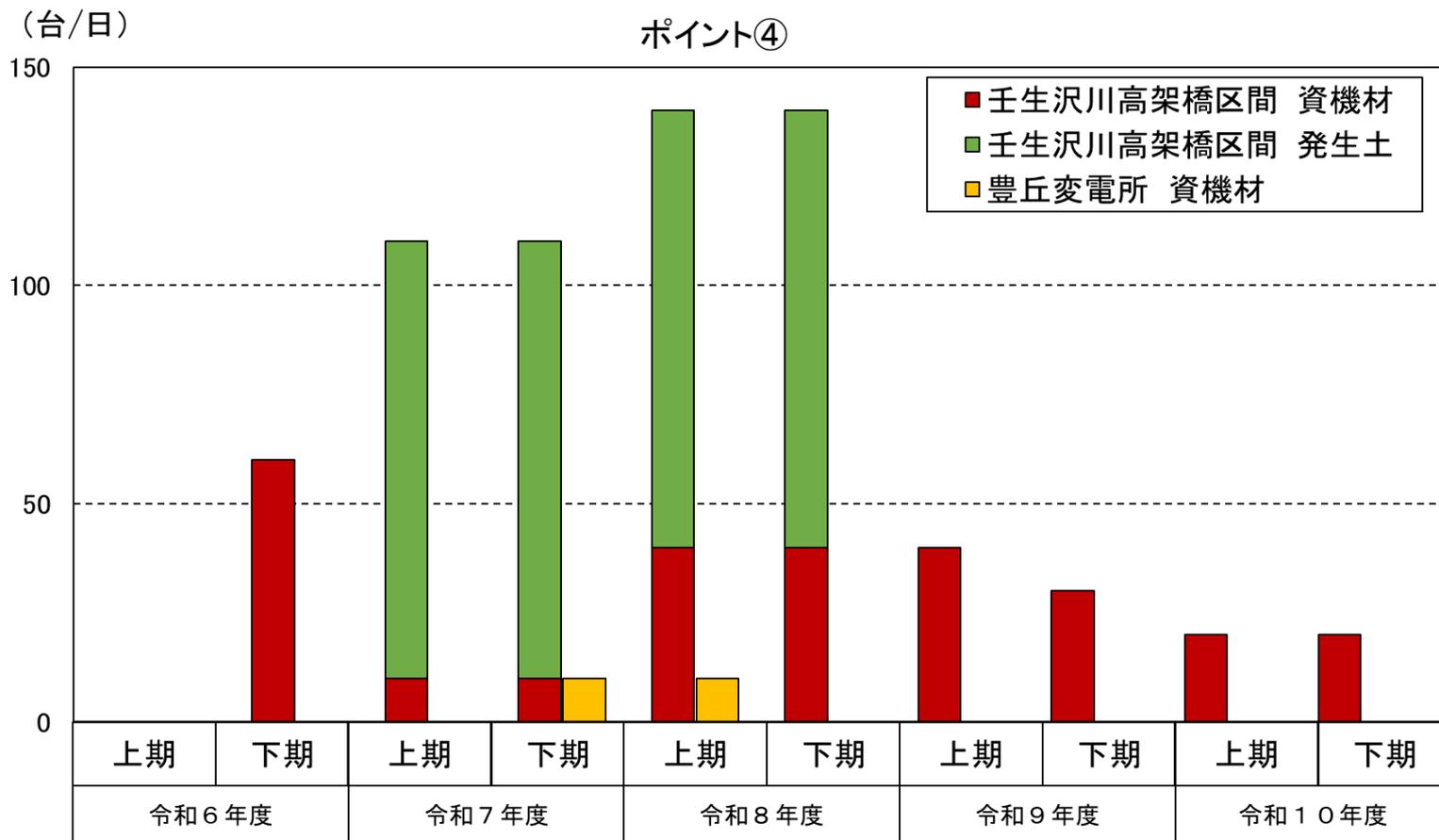
※コンクリートの打設日は、最大で片道 約200台/日の車両が走行する日があります。

※計画上の台数であり、施工の進捗状況等により運行台数が変更となる場合があります。

# (1) 工事用車両運行ルート及び台数

## 工事用車両運行台数(ポイント④)

村道壬生沢線(ポイント④)における工事用車両の半期毎の月別日平均の最大台数



※コンクリートの打設日は、最大で片道 約200台/日の車両が走行する日があります。  
 ※計画上の台数であり、施工の進捗状況等により運行台数が変更となる場合があります。

## 交通安全対策

地元の皆様に対する交通安全対策は、最優先課題として実施してまいります。

### 1. 作業員に対する交通安全教育の徹底

- ・制限速度の厳守、一般車両優先の徹底
- ・歩行者等への配慮、一旦停止の確実な履行

### 2. 安全対策

- ・交通誘導員等の配置

### 3. 工事用車両の明示

- ・制限速度の厳守、一般車両優先の徹底、歩行者等への配慮及び一旦停止の確実な履行を図るため、交通安全教育実施時は交通安全マップを用います。
- ・作業員には、新規入場時に教育を行うとともに現場に入場後、1回/半年の頻度で定期教育を実施します。

入場時  
教育



定期教育  
(1回/半年)



交通安全KY  
(毎朝)

## 歩行者等への配慮、一旦停止の確実な履行

## ○安全運転の徹底

- ・工事用車両は交通法規を厳守した、安全運転を徹底します。
- ・制限速度を厳守し、定められた場所での一時停止を徹底し、ゆとりを持って運行します。
- ・空ぶかし、クラクション、急発進、急ハンドルは慎みます。
- ・滞留しないよう計画いたします。
- ・定められた積載重量を厳守し、過積載の無いようにします。



交通法規の厳守

## 交通安全マップ(案)



### 安全運行ルール

- 交通ルールを厳守し、**地元車両・歩行者優先**します。
- **法定速度を厳守**します。
- 交差点では**一時停止と左右確認**をします。
- **車間距離**を十分確保します。
- 公道での**駐車禁止**。
- **横断歩道**に歩行者がいる場合は、**一時停止**します。
- 運転中**携帯電話使用禁止**。
- **道路幅が狭い所**で一般車と離合する場合は、**離合できる場所(待避所)まで移動し停止**します。

※工事用車両運行ルートについては、協議等により変更する場合があります。

## 交通誘導員等の配置

- ・交通誘導員等を必要に応じて(大量のコンクリート打設時等)配置する計画です。



- ※交通誘導員の配置計画については、協議等により変更する場合があります。
- ※その他、交通規制中の誘導員の配置については、時期に合わせて適宜お知らせします。

- ・発生土運搬車両には「中央新幹線の工事であること」がわかるように、ステッカーなどを貼り付けて、明示を行います。

中央新幹線

001

飛島建設・神稲建設JV

※左右各1枚、前後各1枚 計4枚設置



標識のダンプ明示状況イメージ

### (3) 運行時間帯等について

運行時間帯 7時00分～19時00分(資機材の運搬)

8時00分～18時00分(発生土の運搬)

休 工 日 日曜日、その他長期休暇(年末年始等)

- 上記の時間帯は、現地での作業開始・終了の時間です。
- 通勤通学等の時間帯は、運行台数を調整するよう努めます。
- 工事の進捗状況等により、上記の時間帯以外や休工日に運行することがあります。その場合は事前に工事だより等により地元の皆様にお知らせします。
- 地域のイベント等が開催される場合は、運行時間などについて、事前に調整させていただきます。
- コンクリートの打設日は、早朝・夜間を含めてミキサー車が運行します。その場合は事前に工事だより等により地元の皆様にお知らせします。
- 工事で使用する重機を運搬する特殊車両は、法令の定めにより、21時～5時の時間帯に運搬することを考えています。

工事による影響（大気質、騒音、振動）を低減させるため、以下の対策を実施します。

- ・仮囲いの設置
- ・排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用
- ・工事規模に合わせた建設機械の設定
- ・建設機械の点検及び整備による性能維持

### 【対策例】

#### 仮囲いの設置



※天竜川橋りょうほか新設における設置状況

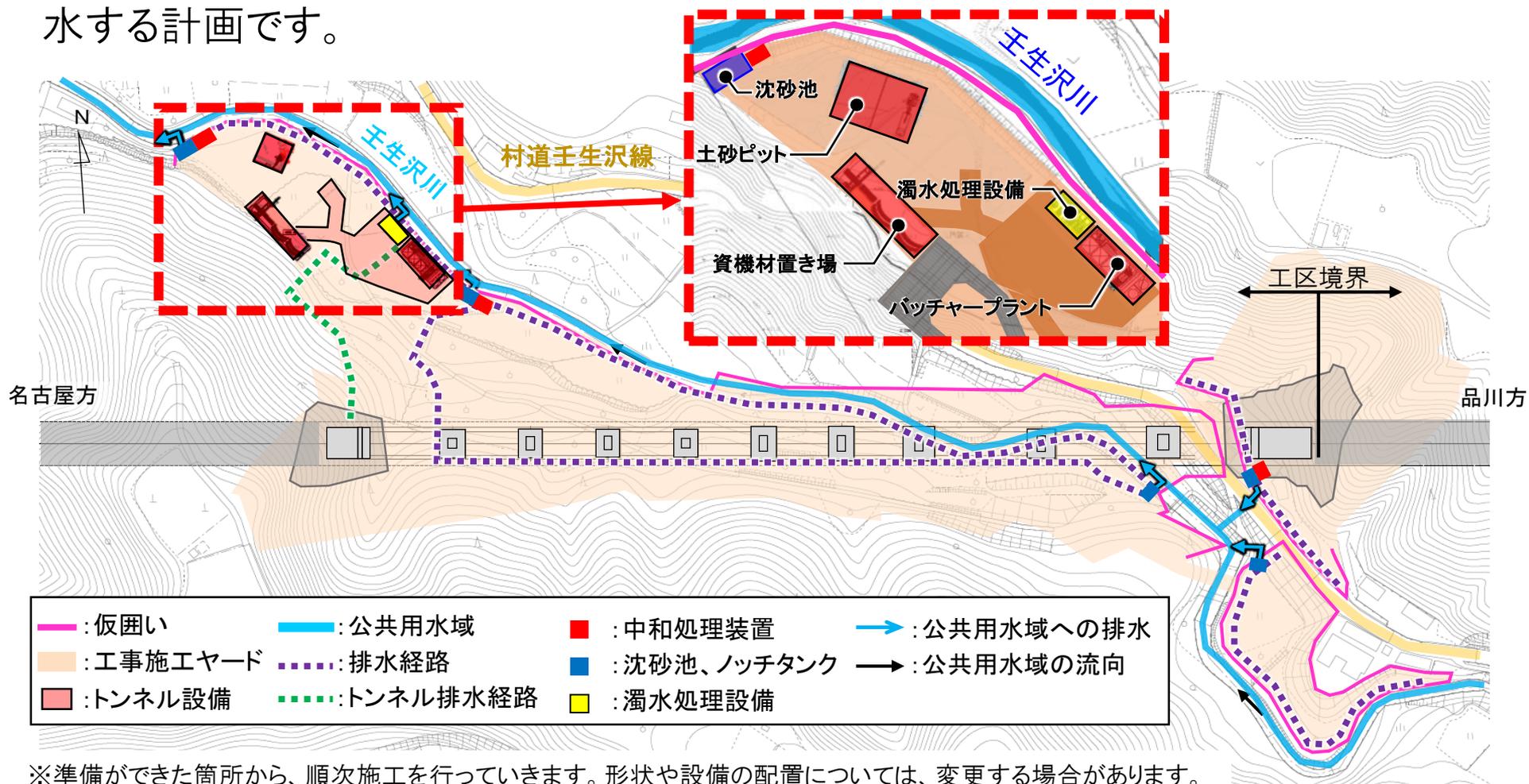
#### 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



※形状や設備については変更となる場合があります。

## 壬生沢高架橋区間・阿島トンネル区間

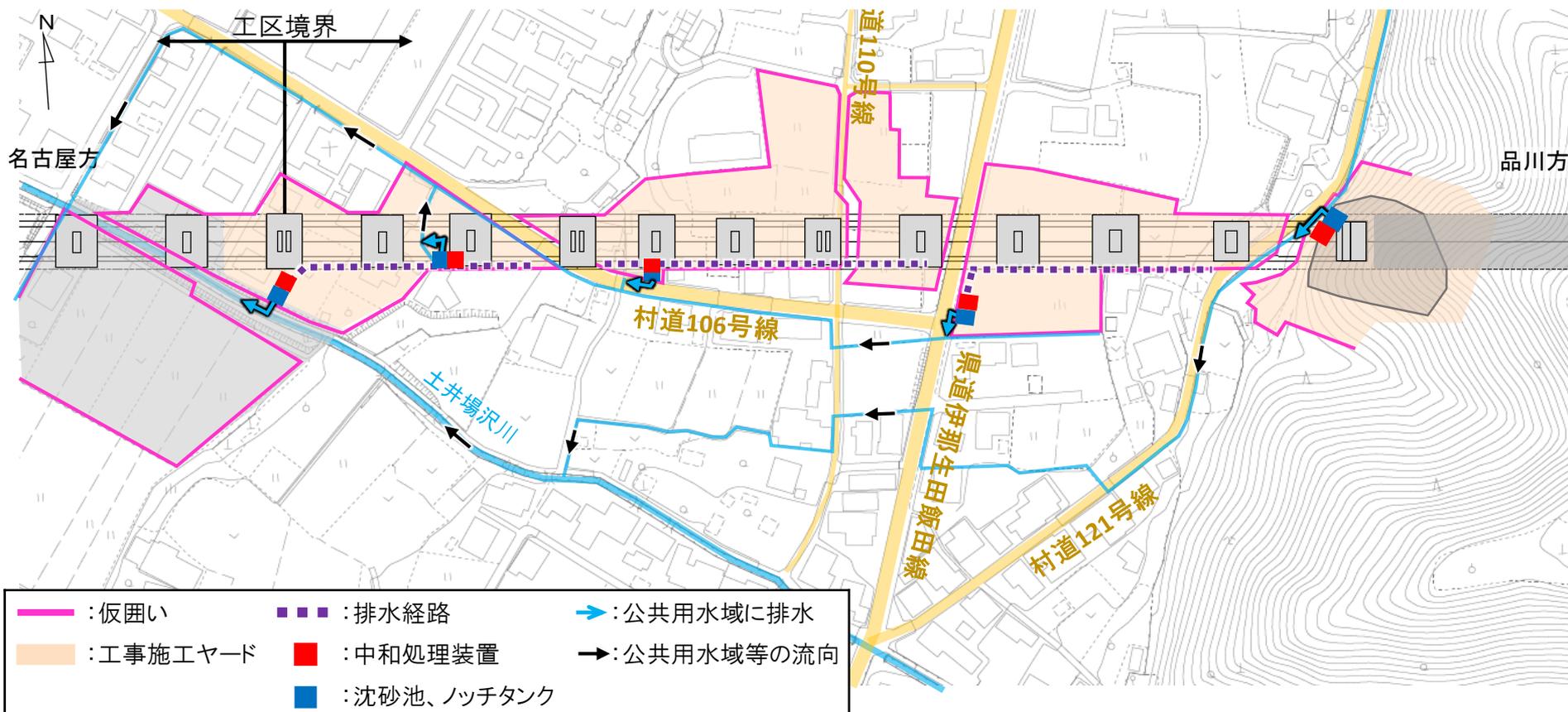
- ・工事排水（掘削時の濁水や工事中の洗浄水等）については、沈砂池等を設置し、処理したうえで、公共用水域へ排水する計画です。
- ・トンネル排水については、濁水処理設備を設置し、処理したうえで、公共用水域へ排水する計画です。



※準備ができた箇所から、順次施工を行っていきます。形状や設備の配置については、変更する場合があります。

## 阿島高架橋区間

- ・工事排水（掘削時の濁水や工事中の洗浄水等）については、沈砂池等を設置し、処理したうえで、公共用水域へ排水する計画です。



※準備ができた箇所から、順次施工を行っていきます。形状や設備の配置については、変更する場合があります。

# 主な環境保全措置（水環境）

- ・工事着手前、工事中、工事完了後に、水資源等の状況を定期的に監視を行います。
  - ・調査の結果、工事中に減水・湧水などの兆候が認められた場合には、水を利用される方の生活に支障をきたさぬよう、代替水源の確保などの対策を実施します。
  - ・水質について、以下の環境保全措置を実施します。
    - ・工事排水の適切な処理
    - ・工事排水の監視（水質※、水量）
    - ・処理設備の点検・整備
- ※ pH、浮遊物質濃度 : 1回/日  
自然由来の重金属等の調査 : 定期的に調査
- ・必要に応じて、薬液注入工の実施

トンネル排水の処理設備



◇薬液注入工



※イメージ図

- ・工事用車両のタイヤ洗浄
- ・車両の出入口等の散水、洗浄
- ・工事従事者への講習・指導（新規入場時、安全教育時）
- ・環境負荷低減を意識した運転の徹底
- ・定期的な車両の点検、整備による性能維持

車両のタイヤ洗浄状況



イメージ写真

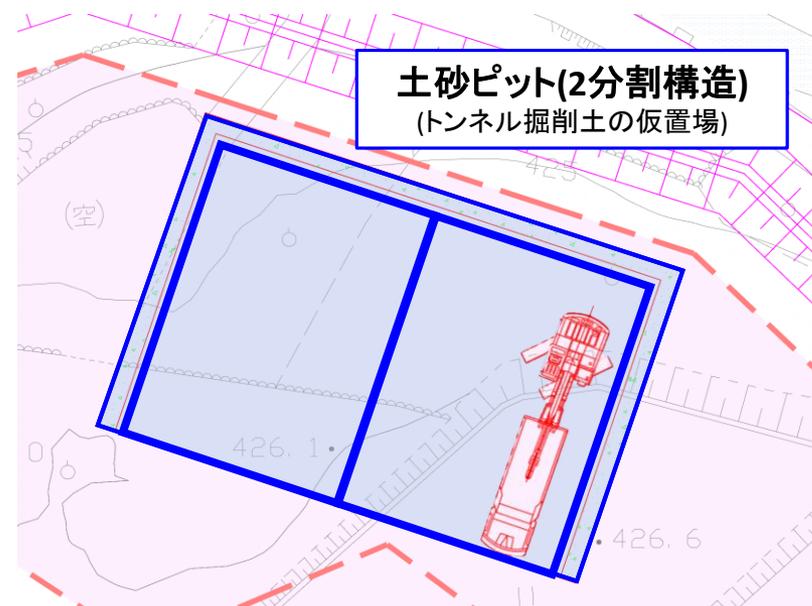
散水、洗浄状況



イメージ写真

※現時点の計画であり、今後の協議により変更の場合があります

- トンネル掘削による発生土は、土壌汚染対策法の対象外ですが、万が一指定基準に適合しない自然由来の重金属等が存在する場合は想定し、「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」(H27.3 土木研究所)等の内容を踏まえ、対策を実施します。
- トンネル掘削土については、自然由来の重金属等の調査を1回/日を基本に実施します。
- 土砂ピットは、2日分の発生土を1日分ずつ分けて仮置き出来るよう「2分割構造」とします。



※土砂ピットはコンクリートを打設し、雨水が地面に浸透しないようにいたします。なお、排水は濁水処理設備を経由して壬生沢川に放流する計画です。

- 仮設設備等については、現地の状況に合わせて設置するとともに、稼働状態等の定期点検を行います。
- 工事関係者全員に対し、環境影響評価書の記載内容及び具体的に実施する環境保全措置について教育を行い、確実な遂行を図ります。
- 実施状況について定期的に確認し、必要な場合は指導します。

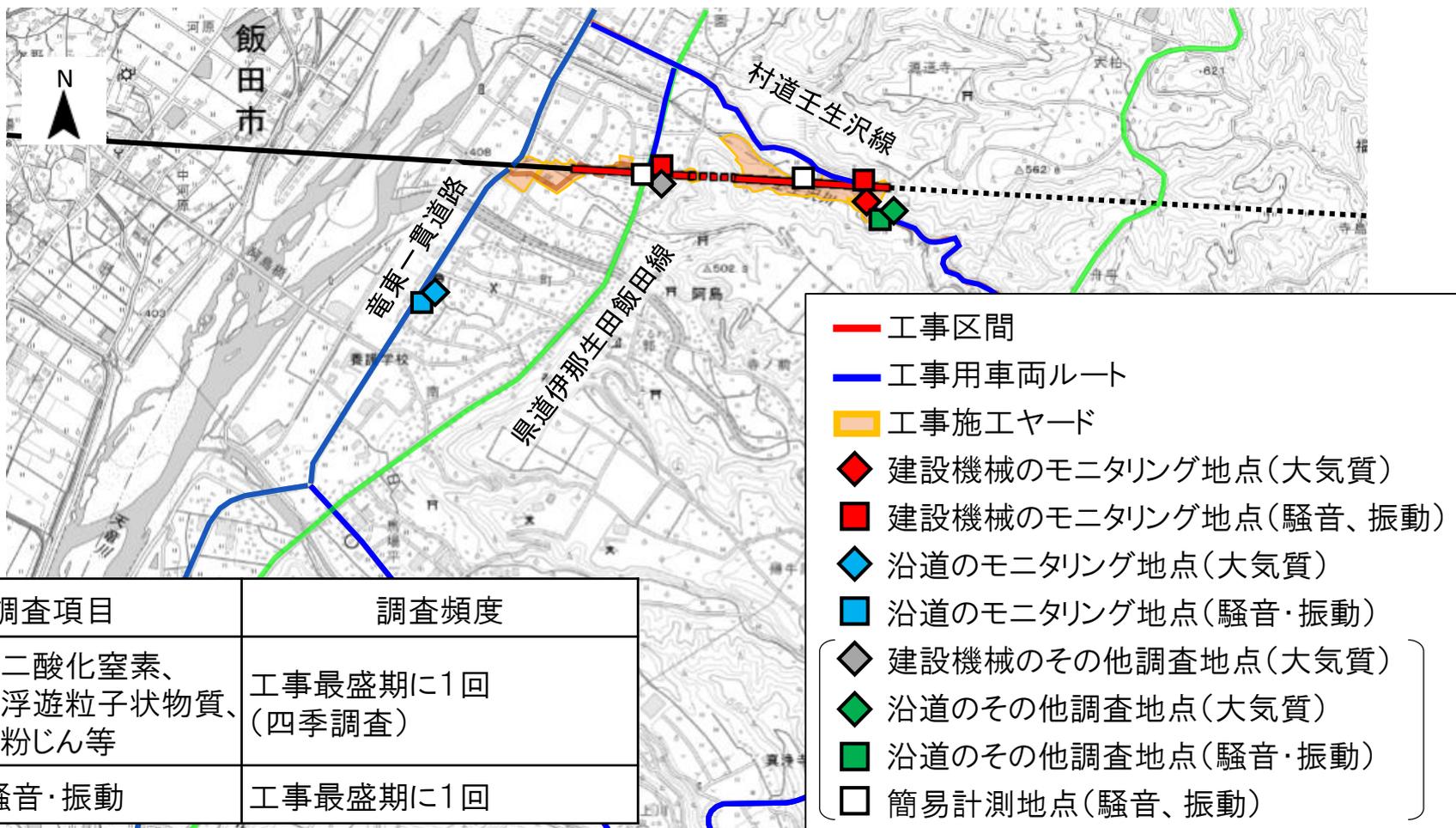
- 植物については、環境保全措置として移植した植物の生育状況の効果に不確実性があることから法令に基づく事後調査を実施し、生育状況を確認していきます。

環境要素の区分	調査項目	調査地点	調査時期及び頻度
植物	移植した植物の生育状況	移植を講じた植物の移植先の生育地	各種の生活史及び生育特性に応じて設定

※なお、植物の移植後の生育状況の確認は、移植後最初の開花・結実時期及びその後3年後までの結実時期を基本とし、期間や実施頻度は専門家等の助言を得ながら状況に応じて検討します。

- 事後調査とは別に、以下のモニタリングを実施します。
  - ◇大気質、騒音、振動
  - ◇水質、水資源
  - ◇土壌汚染
- その他、モニタリングとは別に騒音、振動について日々簡易計測を行い、その結果も踏まえて影響の低減を図ります。
- 本工事で実施する事後調査・モニタリングの調査地点については、現地の状況や工事計画を考慮し、計画しました。(次頁以降参照)

・工事期間中の環境管理を適切に行うため、工事の最盛期に建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う大気質、騒音、振動の計測を行います。

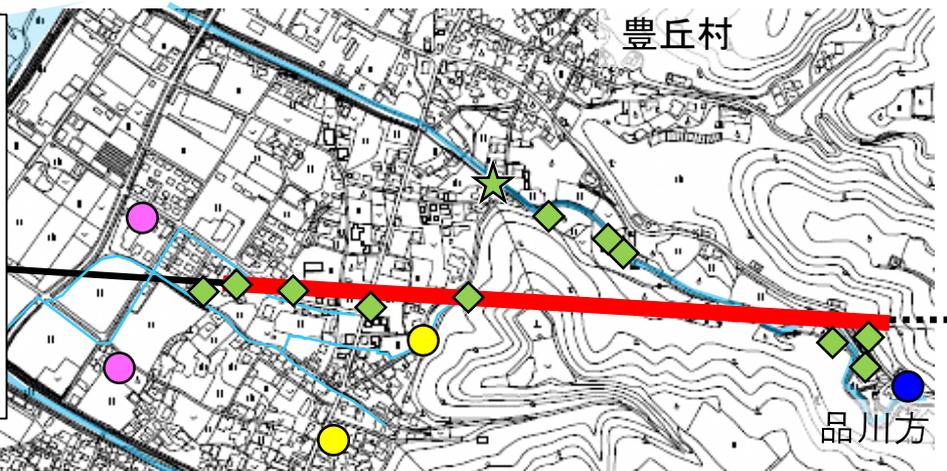


調査項目		調査頻度
大気質	二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、 粉じん等	工事最盛期に1回 (四季調査)
騒音・振動		工事最盛期に1回

※1 状況に応じて調査期間、頻度及び地点について変更する可能性があります。  
 ※2 モニタリングとは別に、その他調査として、大気質、騒音・振動の計測を実施  
 ※3 沿道のモニタリングについては、阿島北高架橋ほか新設は天竜川橋りょうほか新設と近接することから、天竜川橋りょうほか新設のモニタリング地点と同地点で実施します。

・工事中の環境管理を適切に行うため、水質及び水資源(井戸)のモニタリングを実施します。

— 工事区間  
★ 水質モニタリング地点(河川)  
● 水資源モニタリング地点  
◆ 沈砂池等からの放流部の調査地点  
**【参考】**  
● 水資源モニタリング地点(天竜川工区)  
● 水資源事後調査地点(戸中・壬生沢工区)



調査項目		調査頻度
		モニタリング
水質 (河川)	自然由来の重金属等、 浮遊物質(S.S)、 水温、水素イオン濃度(pH)	・工事前に1回 ・工事中(低水期)に年1回
水資源 (井戸)	水位、水温、 水素イオン濃度(pH)、 電気伝導率、透視度	工事前の1年間、年4回 工事中、月1回 工事完了後、一定の期間

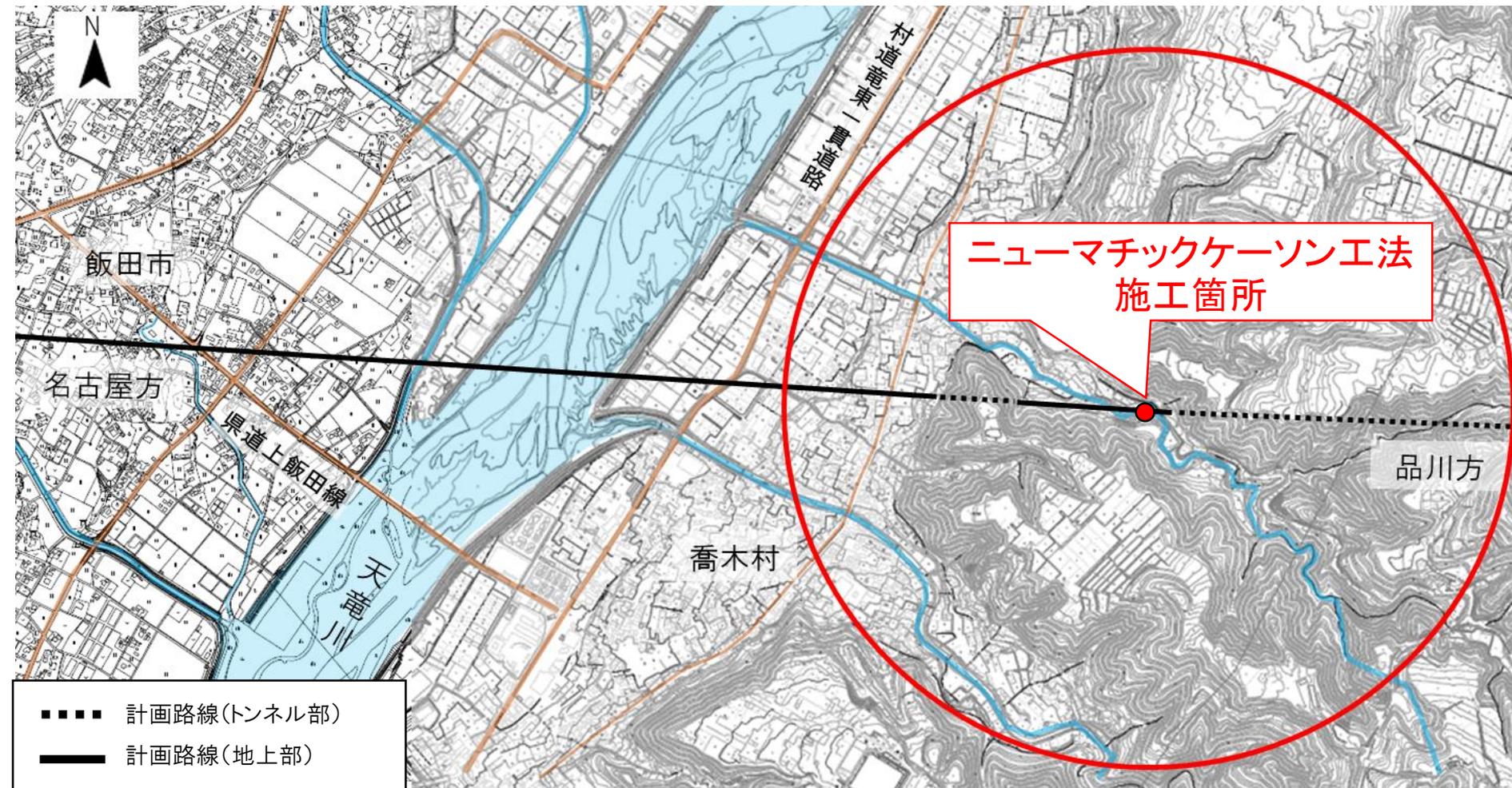
※調査項目及び頻度は、状況により変更となる場合があります。

- ※1 ヤード内に設置する沈砂池や濁水処理設備から放流する工事用排水については、浮遊物質、水素イオン濃度(pH)等を測定します。
- ※2 水質(河川水)のモニタリング結果が環境基準を超える等の異常が確認された場合は、必要に応じて壬生沢川等の上流域を含めて再測定を実施します。
- ※3 天竜川内の水質のモニタリングについては、阿島北高架橋ほか新設は天竜川橋りょうほか新設と近接することから、天竜川橋りょうほか新設のモニタリング地点と同地点で実施します。

- 事後調査、モニタリングの結果の質問等につきましては、JR東海（中央新幹線 長野工事事務所）までお問い合わせください。
- 上記の結果や環境保全措置の実施状況については、事業者の取組として年度毎にとりまとめ、長野県及び関係自治体へ報告を行います。
- 結果を受け、異常値が認められた場合は速やかに長野県及び関係自治体等へ報告を行い、対応策を講じます。
- また、必要の場合には、環境保全措置の追加や変更を実施します。
- 環境保全措置の追加や変更がある場合は、影響が及ぶ可能性のある地域にお住いの方々などに、あらかじめご説明します。

# 井戸等調査について

- ・壬生沢川橋りょう部で採用するニューマチックケーソン工法では、法令等に基づき、基礎から半径1kmの範囲内にある井戸等について調査を行い、工事に伴う空気の漏出が無いことを確認しながら工事を実施します。

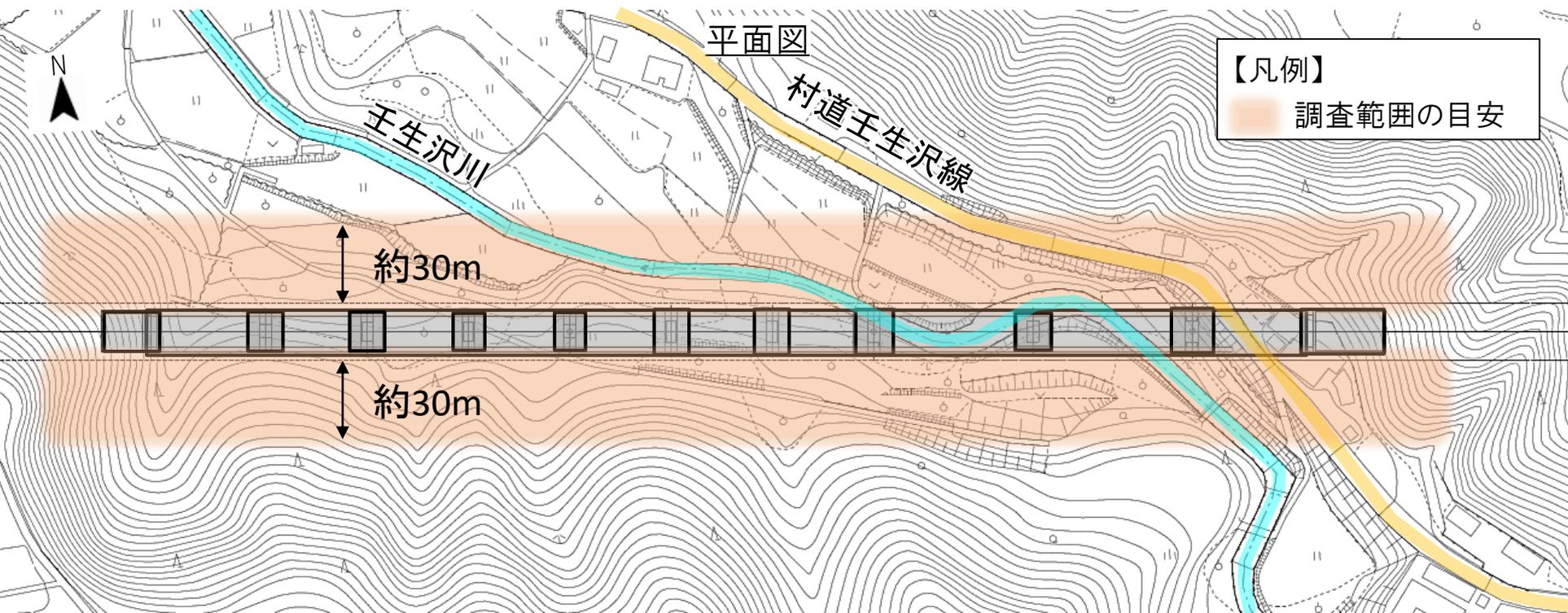


## 【井戸等調査の概要】

- ・事前の調査について、天竜川橋りょうほか新設工事で実施済みの方々を対象外とします。
- ・工事中・事後：代表的な測定箇所を選んで、空気の漏出の有無等の確認を行います。

# 家屋調査について（豊丘村）

- 現地状況より、下部工を施工する際は、鋼製の板（鋼矢板）を打込んで、掘削範囲を仕切る箇所があります。掘削しながら、鋼矢板をH鋼で支えることにより、掘削箇所周辺の地盤変位を抑えます。
- 鋼矢板の打込みや掘削による周辺家屋への影響は小さいと考えておりますが、念のため本線位置からおおむね30m以内の敷地にお住まいの方々には、家屋調査を実施します。それ以外の近隣の方々につきましても、希望者がお見えの場合は、状況に応じて、家屋調査の可否を判断致します。



- 工事の進捗状況や交通規制等の情報については、毎月発行する「工事だより」にてお知らせします。

## 【他工区の例】

2022年1月号 (Vol.14)

**組合回覧**

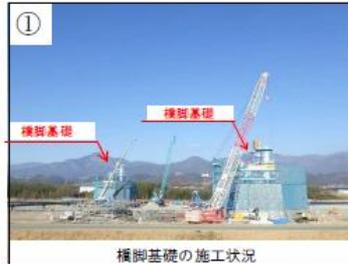
天竜川JV

**天竜川橋りょうほか新設工事だより**

拝啓  
謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、当事業に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。本年も相変わらずご愛顧のほどお願い申し上げます。  
現場では、天竜川河川内で2基の橋脚基礎を構築する『躯体構築工事』と、夜間に所定の深さに落とし込むための『掘削工事』を引き続き進めています。  
安全・環境に十分な配慮を行いながら進めてまいりますので、これからもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

敬具

**工事の状況**

① 橋脚基礎の施工状況

○2月の天竜川河川内の工事は、工期に余裕が無いため日曜日に作業を行わせていただきたいと思います。日曜日の作業では掘削機やコンクリート打設などの工事用車両が多く出入りする作業は行いませんので、ご協力をお願いいたします。  
○工事時間帯：24時間（昼夜連続） ※天竜川の河川内の橋脚基礎工事のため

**工程表**

工種	令和4年				
	1月	2月	3月	4月	5月
天竜川橋りょう内	[施工期間]				
橋脚基礎工事	[施工期間]				
発生土運搬	[施工期間]				
施工ヤード整備	[施工期間]				

※本線工事のヤード等として、一部の土地を借地して使用させていただきたいと考えております。ご協力いただける方にはご相談に伺います。

**工事車両の運搬**

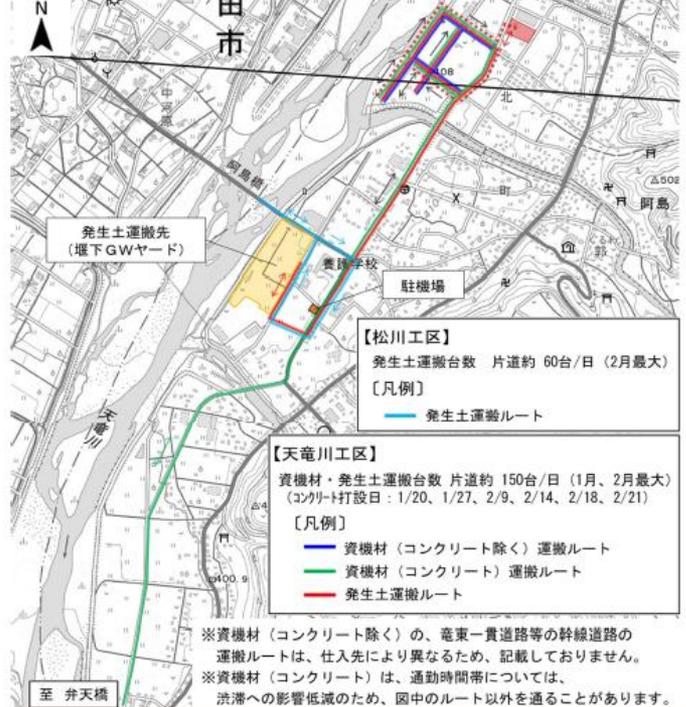
**中央新幹線 N-08**

**001**

○資機材（コンクリート除く）運搬時間：6時～19時、発生土運搬時間：8時～18時(特殊車両：法令により21時～5時)  
○発生土運搬車両には、「オレンジ」のステッカーを貼り走行します。  
○河川内の橋脚基礎工事で、1月20日(木)、1月27日(木)、2月9日(水)、2月14日(月)、2月18日(金)、2月21日(月)にコンクリート打設を予定しています。また、コンクリートの運搬・打設作業は6時～20時を予定しています。地域の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、事故等に注意し、安全運行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※天候、工事の進捗等により日程、時間に変更になる場合は、事前に村内放送等でお知らせします。

## 喬木村内における主な工事用車両の運搬ルート



【松川工区】  
発生土運搬台数 片道約 60台/日 (2月最大)  
〔凡例〕  
発生土運搬ルート

【天竜川工区】  
資機材・発生土運搬台数 片道約 150台/日 (1月、2月最大)  
(コンクリート打設日：1/20、1/27、2/9、2/14、2/18、2/21)  
〔凡例〕  
資機材（コンクリート除く）運搬ルート  
資機材（コンクリート）運搬ルート  
発生土運搬ルート

※資機材（コンクリート除く）の、竜東一貫道路等の幹線道路の運搬ルートは、仕入先により異なるため、記載していません。  
※資機材（コンクリート）は、通勤時間帯については、渋滞への影響低減のため、図中のルート以外を通ることがあります。

【喬木村役場からのお知らせ】  
村内のリニア関連工事車両の通行緩和の為、1月～2月(予定)に天竜川工区で発生する発生土は、一部を除き村注の阿島北造成事業に使用いたします。運搬ルートは上図破線(.....)のとおりで、右図のステッカーを貼り走行します。ご理解とご協力をお願いいたします。【問い合わせ先：役場高速交通対策課 33-5140】

**喬木村 001**

【天竜川工区に関する問い合わせ先】  
施工業者：天竜川JV  
(三井住友建設・権東興和・ドービー建設工業・吉川建設工事共同企業体)  
現場事務所：喬木村400-61  
電話番号：0265-48-6704 (9:00～18:00 土日・祝日・長期連休を除く)

【環境調査、松川工区に関する問い合わせ先】  
JR東海 中央新幹線長野工事事務所 (飯田市元町5451)  
電話番号：0265-38-6500

## 事業者

### 東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線長野工事事務所 (TEL 0265-38-6500)

環境保全事務所(長野) (TEL 0265-52-6511)

住所 長野県飯田市元町5451

(受付日時／土・日・祝日・年末年始・GW・お盆を除く平日、9時～17時)

---

## 施工者

### 中央新幹線阿島北高架橋ほか新設

工事共同企業体(構成員 飛島建設・神稲建設)

阿島北高架橋作業所 (TEL 0265-49-8314)

住所 長野県飯田市元町5430番地1 第二吉川ビル2F B号室

(受付日時／土・日・祝日・年末年始・GW・お盆を除く平日、9時～17時)

---

**ご清聴ありがとうございました。**